

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 高 田 議 員	〔 3 月 1 0 日 〕 皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。 一般質問を続行いたします。 それでは、9 番、高田一弥議員 9 番、高田議員 議長の許可いただき、一般質問をしたいと思います。1 点だけに絞らせて質問させていただきます。 江差高校通学生のバス定期券購入の補助についてであります。 令和 2 年度の江差高校の生徒数は 2 7 5 人です。うち厚沢部町からは 4 6 名が通学しています。そのうち、定期券や回数券を使いバス通学をしているのが約 2 0 人ほど、その中でも定期券を購入しているのは 1 名のみでありました。そのほかの生徒は、ほぼ毎日それぞれの父兄が車で送迎をしております。 その理由は、定期券購入よりもガソリン代の方が安く済むこと、部活等が終わった時間にちょうどよいバスがないなどであります。朝の通学時間や終業時間には、バスのほかに送迎の車がごった返し、とても混雑します。昨年は交通事故はありませんでしたが、以前には数件の接触事故があったり、また、危ない、邪魔だ、通れないなどの苦情は毎年来ているということでありま

議 町	す。 地元高校への通学の利便性確保と費用負担の軽減、通学路の安全と交通の円滑を図るためにも、定期券購入の補助を、また、バス事業者へ部活終了時等の運行の要請をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。 町長 高田議員の江差高校通学生のバス定期券購入の補助についてということでございますが、町内から江差高校へ通学している生徒は、今お話ありましたように、保護者などによる自家用車での送迎が多数を占めておる現状であります。 以前に江差高校から厚沢部町の生徒のバス利用について伺ったところ、学校帰りの通学バスの運行時間が部活等の終了時間に間に合わない、さらには、自宅からバス停まで近くはないこと、それからバス定期券の購入代金よりも自家用車による送迎分の燃料代のほうが安いこと、あるいは周辺に大型商業施設があることによる利便性などを理由に、バスを利用しない生徒がほとんどであるとのことであります。 現在、檜山の南部３町で地元から江差高校へ通学バスの補助を実施している町は、乙部町のみとなっております。 今後、バスの運行時間の調整等により、江差高校のバス利用を行う町内の高校生が増加するようであれば、バスの定期券購入助成等も検討していきたい、このように考えるところであります。
議 高 田 議 員	長 9 番、高田議員 どうもありがとうございました。バス利用者が増えれば助成を検討したいという答弁をいただ

きました。

実は、私の今回の質問は、今から約14年ぐらい前ですか、平成18年12月定例で故加藤古志男議員が同じ質問をしたことがありました。当時の町長の答弁では、江差高校生のみならず、函館市やほかの地区の学校に通っている生徒もいる。彼らとの整合性が取れないので、今のところ考えていない、こういうふうな答弁だったと記憶しております。それから見ると、今回一歩進んだ答弁ということでもあります。

私は、確かに函館市やほかの地区の高校へ進む生徒やその家庭には、経済的問題も含めてそれぞれの思いや事情があって、それぞれの意を持って選択し決めているというふうに思いますので、当面はその選択を尊重させてもらっているというふうに思っています。

昭和57年の3月、それまで30年以上続いていた厚沢部高校が閉校となって、当時の在校生は全員が江差高校へ編入ということになりました。以来、厚沢部町には高校はなくなって、通学生は江差高校へという図式になりました。当時、厚沢部町に住む者としては、町の高校がなくなるということは大変残念ではありましたが、現状として今、江差高校は地元の生徒が通う地元の高校ということになります。

14年前の江差高校への厚沢部町からの通学生は、そのときの調査で60人ほどおりました。その後少しずつ減ってきて、令和2年度は46名です。さらに、先日江差高校に確認したところ、今年卒業した3年生が26人で、この4月の入学見込みはと確認しましたら、10人ということなんです。ということであれば、トータルでこのままいくと30名ということになってしまいます。それを聞いてちょっと愕然といたしまして、これは今後の対策を真剣に考えていかなくちゃならないなという思いを今回強くしたわけでもあります。

今町長の答弁の中で、自宅からバス停までの距離の問題のことも言うておられましたが、この問題はバス通学をするということを決めさえすれば、時間早めるとか、バス停まで送迎するとかで何とか対処できることではないかなというふうに思います。というのも、私、自分の仕事柄、よく送迎で高校生を乗せることが多くあるんですけども、最近の学生はほぼ各地区のバス停の近くで乗り降りするというのが増えているんですね。ドア・ツー・ドアでなくても、よく対処してもらっているというのが増えているように感じます。その乗り降りするときに非常に乗り降り自体に慣れているなということを感じまして、ああ、これはバス通をしている子が増えているんだらうなということを感じていました。

ですから、これに関しては極端な遠距離の方以外は、ある程度慣れが必要であろうというふうには思いますが、何とかなる問題ではないかなというふうに思います。

それよりも答弁の中でも言うておりましたが、車で送迎したときのガソリン代と比較した場合ですけれども、ちょっとやってみました。仮に厚沢部町の下地区から車で毎日送迎したというふうに考えるならば、リッター20キロぐらい走る車であれば、通学7キロぐらいになるので往復14キロぐらいですから、ガソリン代135円として2往復で月に約5,000円ぐらい。リッター15キロぐらいの車だと6,300円ぐらい、リッター10キロの車だと9,500円ということで、バスの1か月の定期券料金が市街地からだと1万2,840円ですから、どれも定期代のほうが高くつく。燃費のいい車であれば5分の2から半分ぐらいで済むというわけで、これが結構大きな要因だというふうに思います。

ですから、もしも3分の2から7割程度以上の負担軽減ができれば、親御さんとしては、半分補助だったら同じぐらいだからいいやというふうに思っているのが、バスを利用してみるかなと

いうふうに考えられるのではないかなというふうに思います。

そういうふうに考えて、仮に新高校生30名全員が年間に約10か月ぐらいの定期券を購入したというふうに仮定して、実は今回そういう形で下地区の生徒が非常に多いんですね、その割で計算いたしますと、約400万円ちょっとということになります。その7割とを考えても280万円ということで、全員ということにはならない可能性が高いですから、さらに少なくなるというふうに思います。

また、江差高校生に対して南部3町では乙部町だけが補助しているということですが、これも確かに南部3町だけ見るとそういうことなんですが、檜山全体を見ると、まず北部のせたな町、今金町、この2つは長万部町と協力して、それぞれどっちに行くにしても、それぞれの生徒の定期代の半額を補助しておりました。それから、渡島でありますけれども、八雲町は熊石の地区から通う生徒には、これ定額で2万円という額を出しております。その他の地区は半額と。上ノ国町は、皆さん御存じだと思いますけれども、さすがに江差高校の生徒には出しておりませんが、上ノ国高校がありますので、以前、ちょっとここで町長が答えたときには、7割という答えであったんですが、先日聞いたら8割になっていました。いつからと言ったら、25、6年だったというお話でありました。それから、奥尻町は、これは町営バスですので、今奥尻高校全員で81人いたんですが、生徒全員が全額無料ということになっておりました。

そんな現状を見ると、檜山管内で高校のバス通学者に補助を出していない町は、逆にですよ、江差町と厚沢部町だけということになります。

そして、バス利用する生徒が増加するようであれば、定期券の購入の助成を検討していきたいという答弁をいただきましたが、私はこれ逆のほうがいいんじゃないかというふうに思うんです

ね。というのも、バス通の生徒を増やすために、まず先に経済的な負担が少ないことを見せてあげて、それならば自分もというふうな検討をしてもらおうと。そして、それをずんずん少しずつ増やしていくというのがベターな方法であろうというふうに考えています。

乙部町の例を申し上げます。

昨年、令和２年度春から定期券の７割補助を実施いたしました。そしたら、それまで６名しかいなかった定期券の購入者が、なんと２４名に増えたということであります。なおかつ、その後、函館バスに何度も依頼をしまして、最終的に部活が終わった後の最終時間のバス運行を約束させた。今現実に運行しているということであります。この例は、大変いい参考事例だというふうに思います。

今回、私も函館バスに何度か問い合わせているうちに、厚沢部町への同じ問題も聞いてみましたが、もしもバス通学者が実際に増えて部活後の要望が増えたならば検討しなければならないだろうというところまでの言葉を聞くことができました。

先日、理由はごみ捨て場にいたんですけれども、午後３時過ぎに通学路を通ることがありました。迎いの車がたくさん並んでおりました。女房と一緒にいたので、自分で数えられないからお前数えろと言って数えさせたんですけれども、何と２７台並んでおりました。ただ、以前は両サイドに停まっていて、すごく雑然と停まっていたんですが、それがきっと苦情があったからだと思いますが、片側に整然と並んでいたという状態ではありました。それでも、これ夏場だとゆっくり通れば何とか通過できるんですが、幅それなりにありますから。だけど、冬場だと対向車が来たら、これずっと待たなければならないというような状況になると思います。ここ３年間の送迎にまつわる事故は３件、２年度の苦情も３件と聞いております。

議 町	長 町長 今、江差高校の通学生のバス定期券の補助ということで、るる今説明がありました。確かにかつてはバス通の生徒がなかなか利用しないという中で、当分、定期補助というのはバランスを欠くということがありまして、厚沢部町は補助をしないというふうな進めをしてきたところであります。 今、お話ありましたように、厚沢部町のバスの状況を見ますと、皆さん方御承知のように、一人も乗っていないバスが何本もあるこの運行状況であります。学生も乗っていません、はっきり言って。朝一番、私はよく稲見のバス停で交差するわけですがけれども、札幌市へ出るとき、あるいは八雲町のほうに出るときも、あのバス、学生を待っているバス、出発まで一人も乗りません。そういう様子をずっと見てきましたけれども、なかなか高校生が定期バスに乗るというのは、時間帯が合わないということもあるだろうし、特に家庭の車の所有による利便性というものも、昔と違って今はお母さん、お兄さん方まで車を運転して送り迎えができるというふうな時代になってしまった。こんなことから、どうなのかなという考え方になります。 今お話ありましたように、近隣では乙部町だけが今バスの補助をしておりますけれども、これは3分の2ということで定期券の3分の2を補助していると、こういうことあります。4月か
------------	---

ら3月まで乗車の時期を、大体今、乙部町は22名から24名ぐらいバスに乗るんだと、朝、そういう計画でもって進んでいるんですが、4月は22名乗ったそうです、昨年の4月。あとは、1桁8人、7人、3月についてはゼロと、こういうふうな状況の中で、これ乗車率ですよ、乗車している生徒がそれだけよりいないと。定期の補助をくれても、そんな状況であるという、そんなことを考えますと、本当に有効なのかという考え方が出てきます。

ましてや、町では一千何百万円かの函館バスにバスの支援をしておりますけれども、ほとんど乗っていないと、一般客も乗っていないというふうな情勢の中で、じゃ、学生が乗るとのいう逆の心配をするところが出てきます。せっかく制度をつくった、乗らないというふうなことになりますと、いささか政策的にも私はどうなのかなという気がしますし、バスをみんな使ってくれるということであれば、実は私も賛成するんです、補助金を出してあげたい。ただ、こういうふうに月別に6人だの5人だの9人だのと、そして月によってはゼロなんていう月が出てきますと、何のためにつくった補助かという、こういう事業の有意性というものが全然ないなというふうな考え方も出ますので、当分意見を聞きながら、父兄の意見を聞きながら、この問題については対処していきたい、こういうふうに思います。

別段、私どもは交付する額が乙部町よりうんと多いとか少ないとかと、そういうことではなくて、対象者がおるとすれば補助をしてあげたい。あげたいけれども、やった場合に、ゼロの月だとか1桁の月なんていうことになりますと、なかなかこれ、ほかのほうから見てもバランスがよくないなと、こう思うものですから、十分、今学校へ通学している子供、父兄の意見等も聞きながら検討してまいりたい、こういうふうに思います。意向によっては、私は、この通学バスの補助は実施してもいいと、こういうふうに思っているところで、やっぱり有効性というものを考え

議長 高田議員	てやりたいと、こういうふうに思います。 9番、高田議員 今町長、最初22人だったけれども、8だ、7だ、ゼロだとおっしゃったでしょう。これ違うんですよ。定期券購入者の数がこれなんです。これは、定期券購入するのと、それから別な要するに使い方、例えば回数券ですね、それを自分たちでどのぐらいの頻度で学校に行くかというのを計算して、どっちが得かと考えているんですよ。だから、確かに定期券を買って全部乗るんじゃないと思うんです。だけれども、少なくとも回数的に、今までの回数から見れば、はるかに増えてきていると。だから、この出てきた数字、あれは人数のことではなくて、定期券を取りあえずその時期に購入したのはこの数だということ。もう一つは、3月ゼロというのは、3月、要するに学校に行かない日が多くなりますよね。だから、定期券購入よりかは、同じ行くにしても送迎してもらうか回数券で行ったほうが良いということになって、ゼロに減っているということなので、だから、私も計算するときに10か月で計算したんですね。ということになるんです。 なので、今最後におっしゃっていましたが、確かにそれなりの数の調整をしなければいけない、確認をしなければいけないということもあるので、これはぜひ今いる中学生も含めて、そういう意向調査をもう一度、私もちょっとやってみたいと思いますが、ぜひ町のほうでもそこをやっていただいて、その確率が少なくとも今より大分上がるということであれば、そちらの効率のことを考えて、今町長おっしゃっていただいたように実施をするというふうにしていきたいというふうに思います。 今町長の答弁では、それを調査した後の実施ということも検討するということがありますの
--------------------	--

議 町	で、ぜひ検討に終わらないで、実施する方向で作業をしていただければ大変ありがたいというふうに思います。 あと、特に答弁要らないと思うんですが。 町長 今、高田議員言われたように、確かに乙部町からの通いの子供も、定期券も回数券も買わない子供もいる、これはあくまでも家庭が対処すると、こういうふうな子供がいるわけです。こういう子供たちが、じゃ補助するからバスの定期券買いなさいよといっても、買わないで家庭が送るといふ、こういうふうなのが実態なんですね、実態。だから、全部が全部、22名が定期券全員買っているということじゃなくて、このうち10何人も買わないで、あくまでも家庭が子供を輸送するという、そんな対処を取っていると。こうなりますと、やはりそういう家庭と補助される家庭とのバランスというものも当然出てきますから、その辺は全生徒の家庭のほうの意向調査もこれは必要だろうと、こう思います。 いろいろとバスの運行については、日頃からこの運行されているバス、空っぽのバスを見ているものですから、非常に私はこのバスの定期券なり回数券というものには抵抗を感じております。 そういうことから、子供たちには、高校生には非常にそういう意味ではバスを活用するという意思があれば、この制度の扱いというのは我々も十分慎重に考えていきたいと、こう思います。
議 高 田 議 員	9 番、高田議員 ありがとうございます。今言った定期券というところが、ある程度自分の持っているバスに乗るベースになって、先ほども言いましたけれども、自分が出費する額と、それから要するに学校

議 議 山 崎 議 員	に通う頻度ですね、そこを考えて、今回は買わないほうがいいだろうとかいう判断になるんですよ。だから、数はそれなりにいる数よりは落ちると思います。だけれども、それをやることによって、少なくとも乗車率はかなり上がるというふうには思います。 ぜひ今後いい方向で進んでいただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。 それでは、次に、2番、山崎孝議員 2番、山崎議員 おはようございます。 議長の許可をいただきましたので、2点について質問いたします。 3月も10日を迎えて日々春を感じる、そういう様相になったわけであります。 さて、令和2年1月、中国の武漢において発生しました新型コロナウイルス禍が地球的感染拡大となり、日本におきましても全国的な感染となりまして、緊急事態宣言が発動されました。そして、今でもその日によっては1,000人規模の感染者が出ています。一日も早い収束を願っている次第であります。 また、この3月10日は、JA新はこだて厚沢部基幹支店の組合懇談会が開催をされます。鶉支店、館支店の統合、それと支店の廃止が話題となるというふうに聞いております。本町農業振興に大きな不安を抱きながら、また、一方ではJAの姿勢に不満を持つ生産者の強力な声が多く聞かされております。 それでは、質問に入ります。 質問1番目としましては、新型コロナウイルス禍の感染対策についての認識とワクチン接種ス
----------------------------	--

議 町	ケジュール行程についてであります。 令和２年１月に発症した新型コロナウイルス感染がいまだに収束されず、しかも緊急事態宣言が出され、国難とも言えるほどの事態となったと考えております。しかも新型コロナウイルス感染は全国自治体に拡散されましたが、今では各自治体の感染対策によりまして収束に向かっているというふうに感じているところでもあります。 新型コロナウイルス感染症予防、蔓延防止を図る目的で、全国の自治体が実施主体となりワクチン接種を実施することになり、医療従事者が先行して接種が開始されたと聞いております。１人２回の接種で、接種は努力義務とされ、希望者は無料であります。大勢の町民の接種が期待をされます。多くの町民の接種が実施され、集団免疫体制を構築することが、コロナウイルス感染の最良の予防体制であると私は考えています。全町民対象としたワクチン接種は、私としましては未経験の一大事業になります。町民の命と生活を守る上からも、先見性のある行政指導が求められます。 新型コロナウイルス感染予防についての認識と町民ワクチン接種、スケジュール行程について、町長の所見を伺います。 町長 今、山崎議員から、新型コロナウイルス禍の減染方策についての認識、ワクチン接種スケジュール、こういう部分の行程についてということの質問であります。 コロナ禍での感染減少に対する認識、ワクチン接種の行程についての質問ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから１年経過したところであります。なお終息のめどは立っていない状況にありますけれども、地域経済や行政サービス、地域活動に重大な影響を及ぼしており
----------------	--

まして、大変危惧されているところであります。

こうした中、町としましては、マスクの着用や手洗い、3密対策などの感染防止の徹底を図るとともに、ワクチンの1日も早い町民への接種に向けて関係機関に要請を行うなど、しっかりと取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

ワクチン接種に関するスケジュールにつきましては、まずは、医療従事者への先行接種を国が行い、医療従事者の優先接種、次に、65歳以上の高齢者、基礎疾患を持つ方、一般の方というふうになっております。

先行接種につきましては、先月17日により国立病院機構等の医療従事者を対象にしまして接種が開始されました。医療従事者等への優先接種、これは、国保病院医師や看護師などが対象となりますが、3月以降ワクチンの配送が行われると聞いております。

本町における高齢者の方々のワクチン接種については、国保病院を接種会場として、外来診療の患者の方もいらっしゃることから、その状況に応じて接種体制の構築に全力を尽くしてまいりたい。3月11日には、ワクチンの保管に必要な超低温冷凍庫も国保病院に配置される予定となっております。

肝心のワクチンの供給についてですが、国では4月12日から高齢者への接種を限定的に開始する上で、4月26日の週には、数は限られると思いますけれども、全国全ての市町村に配送されると、こういう予定であります。

河野大臣は、6月までに高齢者全員が2回接種できる量を各自治体に供給する方針を表明しましたけれども、当町への配送時期についてはまだ未定であり、そのため高齢者を含めた町民への1回目、2回目のワクチン接種がいつになるか、現在のところまだ確定しておりません。

議 長 山 崎 議 員	ワクチンの接種は、感染予防対策の決め手となるものと考えており、町といたしましては、早急に接種体制を確保するとともに、全ての町民がワクチン接種を受けられるよう、迅速な情報提供、呼びかけなどに努めてまいりたい、このように思います。 また、新規感染者については減少傾向にありますけれども、いまだ予断を許さない状況にある中、繰り返しになりますが、町民一人一人が、マスク、手洗い、3密回避等の取組を徹底するとともに、最新の知識を身につけて正しく対策を行っていただくことが何よりも重要であります。 町といたしましては、一日も早く全ての町民がワクチン接種できるよう、国の対応を願うところであります。 以上であります。 2 番、山崎議員 新型コロナウイルス禍の収束のめどは、ほとんど見えません。また、収束するにはかなりの長期間要するであろうというふうにも言われております。先ほど町長の答弁にもありましたように、地域経済、行政サービス、地域における活動、また我々が生活していく上でのストレスなどが重大な影響が出ているところでもあります。 新型ウイルス禍の最良の対策は、先ほども申し上げましたように、ワクチンの接種であると考えております。しかし、このワクチンの供給は、報道にもありますように未定であり、1 回目、なお2 回目のワクチンの接種はいつどうなるか確定すらされておりません。町民3, 700 人の生命、生活を守ることが、我々行政に関わる者の最大の責任であるというふうに感じているところでもあります。 今、新型コロナウイルスとの闘いをしているさなかでもあるわけであります。檜山での新型コ
------------------------	--

議 町 長 長	ロナウイルスの感染者は、報道によりますと 90 名であります。ワクチン接種は、自治体が事業主体となり、その接種は個々の努力義務であるというふうに定められております。 しかしながら、先ほど来の町長からの答弁には、何かしら町長の強い意志を感じることはできません、私には。町民への情報の提供、それから強い呼びかけ、PCR 検査体制の確立等々、私は町長の強いメッセージを期待するものであります。いま一度、町長の決意を伺いたいと思います。 町長 今、山崎議員から、この現在のコロナ対策、国・道、市町村挙げての対策を講じている最中ではありますが、今、皆様方も御承知のとおり、もう既に北海道にもワクチンが入ってきました。期間を定めて最初にワクチン接種をすると、こういうふうに決まっております。この中で我々のほうの南檜山につきましては、道南地区でありますけれども、南渡島では市立函館病院、南檜山では北海道立江差病院、北渡島では八雲総合病院と、この 3 か所が先に接種体制を取ると、こういう場所に指定されてあります。そういう中で今進んでいるわけであります。 我々の今強い意志をという話ですが、末端において強い意志を出すどうのこうのじゃなくて、ないワクチンをどう今確保するかという大変な時期に入っております。いずれにしても、保健所のある地域がどんどんどんどん先に先行しながら医療従事者のワクチン接種を始め、順次計画を進めていくというふうな国の考え方でありますから、そういう中で我が町はどうのこうのという話ではなくて、きちっと檜山に割り当たられた際には、我々も遅れることなく厚沢部町の接種を始めたいと、こういう体制を整えておりまして、今、国保病院、我々は国保病院を軸にして扱おうという考え方で、病院と担当のほうとの協議を進めております。いつでも進められる体制には
-------------------------------	---

議長 山崎議員	なっておりますから、私は万全を期していると、こういうふうな考え方になろうかと思っております。 2 番、山崎議員 なかなか自治体が主体になるといっても、そう簡単に事は進むものではないと思いますが、ただ、このワクチンの供給というのは輸入されてくるわけですから、なかなか思うようにいかない。また、世界的にワクチンが不足しているという、そういう情報も流れていますので、何か争奪戦みたいになっているようでありまして、そう順調には私は入ってこないというようなことで、国から地方への供給量もかなり制限されるし、不足するということが予想されるわけであります。 そういう中で、道の体制は、各自治体の体制の整った市町村に優先的に配付するということが新聞に出ていました。それで、本当の我が町の隣町であります、つい最近の新聞に、その町の体制、接種のための体制づくりということが新聞報道されておりました。紹介したいと思いますが、副町長が本部長になって新型コロナワクチンの接種対策本部をつくりました。そして、役場全体、庁内にお互いに役割分担をしながら、接種を、いかにしてスムーズに接種させるか、短期間で接種させるかということ、その体制をつくったということ。そして、地域とともにお互い役割分担をしながら接種を進めていくという、そういうことが載っていました。 私は、たしか12月の全員協議会だと思います、その上でもお願いしましたがけれども、厚沢部町もやっぱりプロジェクトといいましょうか、接種するためのそういうきちっとした枠組みをつくって、副町長もいらっしゃいますので、ある意味、副町長を頭にして、病院関係、それから保健師さんの関係、それから役場の専門の人、いろんなそういう人、それから、また場合によって
--------------------	---

は地域の人までも入れた中で対策本部というものをつくって、どうスケジュール的に接種を持ち込んでいくかということを、私は十二分にスタートすることだろうと思うんです。

今こういうふうに、ここにありますけれども、1面は、これは病院関係から出てきた接種の時期の流れというような紙がございます。こうすると、大体30人とか、先ほど町長も言いましたように、国保病院で接種をするわけでありますから、一般の外来患者も午前中来る。午後から何かしら外来を止めて接種に回すとか、いろんなこともあるようではありますが、ただ、これにはなかなか潜在的に持病を持っている方もいますし、いろんなそういう疾患を持っている方もいる、そういう診察も必要です。それから、接種終わってから、今度その副作用の関係とか、いろんなそういう時間があるので、そういうことで果たして国保の病院の診察室のあの中で体制的にできるのかということ、大変疑問に思っております。

それと、後ほど、これは数値な形でも紹介してもらえと思いますが、1つは、基礎疾患のある方が私はある程度問題なのかなと思っています。確かに65歳以上とか、それから医療関係者を優先的にやるとか、こういうふうに順序はあるんですが、その中でも基礎疾患持っている方もいますし、それから、昨今は新型ウイルスというんですか、今のウイルスとまた変わったウイルスが出てきたということで、16歳以下の子供たちにも感染拡大されているということまで報道されているわけです。そういうような形で、特に基礎疾患の方々は、例えば心臓病、肝臓病、腎臓病とかいろいろあります、それから糖尿病とか。そういう人方はどう対応するかということ、彼らにもいろんな形で治療しながら進んでいかなければならないなと思っています。

そういう意味からいうと、具体的に聞きますけれども、厚沢部町としましても、こういうふうに先ほど紹介しましたように、ある町のとおりにして対策本部、それを設置をして実際に取り組

議 町 長 長	むという、そういう姿勢というのは考えられませんか。私はぜひそういう体制で臨んでほしいというふうに要望しますが、いかがでしょうか。 町長 今、ワクチン対策についての対策本部が必要じゃないかというふうな御意見であります。 今我々は、もう既に病院側との体制づくりを全部進めておりまして、保健福祉課と国保病院と一体となって接種対応すると、こういう中。そして、厚沢部町としては国保病院を核にしてやるんだと、こういう。月曜日から木曜日まで午後１時半から３時半まで通してやるという、この進めの中で、医師が２人、専属に１日３０人のワクチン接種を行うと、２回目については倍の６０人、こういう対応で進めていくと。これは、御案内のように国保病院だけでできるのかというと、当然待合の椅子だとか全部撤去をした中で、１列になるのか２列になるのか、２列体制をつくって、ドクター２人がついて、そして受付、問診から始まって、ずっとこう順序よく、待合一体を使う、そしてほかの部屋も使いながら、出口を別につくって進めると、こういうふうな特殊な会場につくり上げると、こういう体制までもう既に内部で検討しながら作業日程をつくってあると、こういうことでございます。 我々にしてみますと、数で済む話じゃなくて、あくまでも患者１人にかかる時間というものがありますから、その順序立てを十分、待合をなるべく少なくして、そして順調に進められるようなワクチン接種にしたいものだと、こういうふうに思っております。 既にインフルエンザの中で覚えていると思いますが、うちのワクチン接種については、もう既に病院が専属でやっておりますから、その意味でも容易に進むものだと、こういうふうに考えております。
-------------------------------	--

議長 山崎議員	特別な委員会なり対策室をつくるということではなくて、病院と役場の職員とできちっと体制をつくりながら、より迅速に進めたい、こういうふうに思っております。 2番、山崎議員 もう少しちょっとばらして情報を教えてください。 この接種の対象者であります、一応3,700人ということで、これは外国の人方にもメンバーに入っているようであります、そこで、具体的にお聞きします。 まず、1つは、医療従事者、厚沢部町の医療従事者、まだきっと多分接種されてないと思いますが、この医療従事者は何人、病院関係、今何人、それから、今度あつさぶ荘であるとか、こういう施設の関係しているところもやっぱり優先されるだろうと思います。その方々が何人。それと、ある意味では役場の方々もやっぱり優先的に先に接種されたほうがいいと私は思っています。特に町長、副町長はいろんなところに外出する、出張したりして、そういう広範囲なやっぱりことになるわけですから、やっぱりワクチンは早く接種したほうがいいと思います。その具体的な人数を教えてください。 それから、65歳、実際に3,700人といいますけれども、65歳以上のまず高齢者の数が实际的に何人いるのか。そして、この65歳以上の高齢者の中で、例えば80歳以上、それともまた90歳以上の超高齢者の方々がどのぐらいの比率なのか、これも紹介してください。 それと、65歳以上でなくても基礎疾患を持たれている方、これ、なかなか出せないと思うんです。けれども、やっぱり場合によっては副作用の関係も心配しなければならないし、例えば糖尿であるとか、いろんなそういう疾患を持っている方々は、事前にやっぱり先生の病院の診断というものをきちっとした形でやっぱりつかんでおかないとできないと思うんですよ。ですから、
--------------------	---

議 長 保 健 福 祉 課 長	基礎疾患のあるような方がどのぐらい割合としているのか。 そして、今度は１６歳から６４歳までの方が接種されるわけでありますが、この人たちは具体的に何人なのか、それを紹介をしてほしいと思います。 そして、この紹介された方の２倍接種するわけですから、２回するわけですから、そうするとかなりのやっぱり数になると思うんです。まず、これを紹介してください。 保健福祉課長 医療従事者の数は、後で病院の事務長のほうから報告していただきます。 年齢別の対象者数なんですが、先ほど３，３２６名ということでしたが、６５歳以上の対象は１，５６７人になります。あと、施設ですね、厚沢部町内の施設の入所者の数ですが、あっさぶ荘は５９名、ゆいま〜る厚沢部が２０名、グループホーム２か所ありますが、３ユニットありますので２７名になります。あっさぶ荘の本所とグループホームゆいま〜るは、それぞれ町内の方と町外の方がそれぞれ入っておりますが、その人数も拾ってはありますが、町外の方は合わせると１６名、全部で１６名ぐらいになります。施設のほうは、併せて介護のスタッフ等もありますので、その人数も拾っております。 先ほどの基礎疾患の方の人数の把握ということなんですが、これは実際のところなかなか難しいのが現状であります。なので、今私たちが把握できることとして、今、接種券を全対象者に送りますが、そのときにアンケート用紙、これから体制を整えていく上で接種しやすさというところでは送迎も考えておりますので送迎の有無ですとか、あるいは基礎疾患の有無等のアンケート用紙も入れて、できるだけ把握をするということにしていきたいと考えています。 あとは、実際に接種するときに予診という形で確実にそこで基礎疾患のところを把握すると、
----------------------------	---

議 長 国保病院事務長	二重のことをやっていきたいと考えています。 あとは、住民の皆さんにいろいろ、今回の３月の広報にも載っていますが、できるだけ周知をした上で、自分が疾患がある方はかかりつけの先生とある程度相談していただくと、そういうようなことをしていただくことで、基礎疾患の方の対応を考えております。 以上です。 病院事務長
議 長 山 崎 議 員	それから、私のほうからは、医療従事者の優先接種の実情でございます。対象になりますのが、病院職員に、あと患者さんと直接関わる機会が非常に多い委託職員も含み全て対象になります。それで、病院職員４０名、それから委託職員１３名、計５３名の対象者お一人お一人にファイザーのワクチンを使って優先接種受ける場合に受けるかどうかという確認をした結果、５３名のうち４９名が接種されると。接種されない方の事情につきましては、アレルギーが非常に起きやすいと、主にそれ一点でございます。 以上でございます。 ２番、山崎議員
議 長 保 健 福 祉 課 長	先ほど６５歳以上の高齢者１，５６７名と言いましたよね。そしたら、１６歳から６４歳までの人口はどれぐらいの比率になりますか、１６歳から。１６歳以下は今のところ接種しないということになっていますので、１６歳から６４歳までの間は、何人ぐらいいらっしゃいますか。 保健福祉課長 １６歳から６４歳までの人数は、１，７５９人になります。 先ほど６５歳以上の８０代以上の方という年齢もありましたけれども、つけ足します。８０歳

議長 山崎議員	以上の方は４５８名、９０歳以上は１３９名という人数になります。８０代が４５８名で、９０代が１３９名になります。 ２番、山崎議員 あと、私先ほど申し上げましたように、今単純に１６歳から上のずっと上のほうまで合わせますと約３，４００人とか、３，５００人のラインまでいくんですね、人口ね。例えば３，５００人にすると、その２倍ですから、かなりのやっぱり７，０００になるわけでしょう。だから、その７，０００をどうしてスムーズなサイクルで接種させるかということが、一番やっぱり大事に。だから、そのためにスケジュールなりいろんな行程を考えなければならないというふうに私は考えます。 それと同時に、１つは、全員接種というのは７，０００人かもしれませんが、町長としては、この３，７００は、１６歳以下は除外してもいいんですけれども、人口的にどのぐらいの割合が接種できるというふうに、１００パーセントというふうに見てよろしいですか。厚沢部町の人口、実際に３，４００人です、１６歳から上の高齢者の人、接種対象、できる人が３，４２０何人とかという、３，５００人にしても、その中で町長は、任意ですから、接種するというのは、どのぐらいの割合で。私は１００パーセント接種してほしいと願いますけれども、それはどうですか。多角的に見て、どのぐらい。 場合によっては先ほどおっしゃいましたように、９０歳以上が１３９人、約１４０人近くいます。それから、８０歳でも４５０人もいるということ。だから、場合によっては、こういう人方の対応もどうしていくかということを考えていかなければならないわけですから、単純に教えてください。３，５００人のうち、どのぐらいの割合で接種可能になるというふうに、町長として
--------------------	---

議 副 町 長	は見えていますか。 副町長 接種率というようなお話かと思うんですけども、一概に何パーセントというようなことはちょっと言えないと思いますけれども、町としてはなるべく全ての町民の方に、その対象となる全ての町民の方に接種していただきたいというふうに考えていますし、皆さんも報道で御承知かと思うんですけども、コロナのワクチンの効き目ということでは、海外のほうでは95パーセントの効果があると。インフルエンザなんかのワクチンが20パーセントから60パーセントというふうなことで報告されていますので、かなり高い効き目があるというふうに認識しておりますし、副反応についても、海外の臨床のほうでは10万件に1件程度ということで、重篤な部分ですね。日本のほうでは、もうちょっと高い数字で報告されていますけれども、先ほど山崎議員おっしゃったように、ワクチンの接種というのは努力義務ですけれども、これだけ世界中に感染が蔓延して人もたくさん亡くなっていますし、経済的、社会的にも大きな影響を及ぼしている中で、やっぱり一人でも多い、できれば100パーセントに近いような方のワクチンの接種が有効であり必要だとは考えておりますが、具体的にちょっと数字は幾つということは、ちょっと申し上げられないと思います。
議 山 崎 議 員	以上です。 2番、山崎議員 私も質問の中にも述べましたけれども、やっぱりこのワクチンの対策といいたいしょうか、予防というのは、やっぱりワクチンを打って免疫をつくるということだと思うんです。だから、そのためには、やっぱり町民の一人でも多くの人方に接種をしてもらって、免疫をつくってもらっ

て、そして大丈夫という、そういうようなことの条件をつくってほしいなと思います。

先ほど確かに今副町長が言われましたように、このパーセントを確率的にどうのというのは大変だと思います。だから、私は逆に町長にお願いしたいのは、ぜひ多くの人方に接種をしてほしいという、そういう呼びかけを、強力な呼びかけを町長にお願いしたいなと思っています。

なぜこんなこと言うかという、このコロナが出たときに世界的に流行しましたがけれども、その国によっては、いち早く外出制限するとかいろんな手を強力に打った国は、早くに抑えられているんですね。それは、そうやった国というのは、指導者が物すごい力を持って強力に駄目ですと、そういう呼びかけをしました。ところが、このコロナもかぜと同じようだからマスクをしなくてもいいよと言ったのが、今世界中にやっぱり発症になったわけでしょう。そのようなことで、ぜひ町長の言葉の力というのは、私はすごく大事にしてみたいというふうに思っていますし、期待もしているところであります。ぜひ町長のほうから、広報で何でもいいと思いますので、一番先に町長、接種打って、写真載せて、どこかの総理大臣みたいにして、打ちますよ、ぜひ皆さんも打ってくださいと、副町長一緒になって打って、そういう呼びかけをして、一人でも多く接種をしてもらえるような、そういう条件を整備してほしいなと思います。

それと同時に、今度は職員方もそうなんだけれども、多くのところにやっぱり出張とか出かけていく人もいます。だから、ある意味ではPCR検査というものもこれから取り入れて、予算化をしながら、やっぱりそういう職員方には安心してやっぱり大丈夫ですという、そういう安心感を与える意味でも、やっぱりそういう検査を町の予算を予算づけしながら、そういう体制をつくってほしいなというふうに思っています。

どうでしょうか、町長、私今言いましたように、私は言葉の力というのは大変重要視していま

議 町	す。ぜひ町長のほうから、ぜひ接種については、全員にとにかくしてほしいということの呼びかけをしてほしいというふうに思っていますけれども、それに対していかがでしょうか。 町長 P R 活動を重点的にというふうなことでありますけれども、厚沢部町の町民は、かなりこのコロナ対策について自らの対策をしているなど、こういうふうに思うところでございます。 そういう中で、やはり日常の生活の中で気にとめながら、マスクの着用だとか、そういうことをしている関係の中で、やはり安全を保たれていると、こういうふうに思っております。よそから入ってくる菌については、これは防ぎようがないわけですが、そういう中でコロナのワクチンについては、町では回数なんて話じゃなくて、各地域に各個に全部知り渡るように P R 活動をしていきたい、こういうふうに思います。特に 3 方あるわけですから、館、鶉、下というふうなやはりそういう区切った進めをしなければならない、そういうことに、不便だから行けないなんてことのないように、そういう対策も十分進めながら、全員が来られるような、そういう呼びかけをしていきたい、こういうふうに思います。
議 山 崎 議 員	2 番、山崎議員、1 問目はまだありますか。 これで終わりです。 広報あっさぶの保健師さんのワクチン接種に対する考え方を示されているんですが、一般の人が終わるのは令和 4 年 2 月末という、まるまる 1 年がかかる予定ですよ。随分ゆっくりゆっくり接種するななんて思うんですけども、できればやっぱり早くに、少しでも早くにやっぱり終了させるような全力出して体制づくりをしてほしいなというふうに思っていますので、よろしくその辺のところをお願いして、トップとして町長は何としてもこの闘いに勝っていかなければなら

議	長	ないわけでありますから、よろしく願いして、１問目の質問を終わりにしたいと思います。
議	長	それでは、山崎議員の一般質問の途中であります、１１時２０分まで休憩いたします。
議	長	(１ １ : ０ ８)
議	長	休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。(１ １ : ２ ０)
山	長	山崎議員の持ち時間は、あと２０分間です。
崎	長	２番、山崎議員
議	員	質問２番に入ります。
		野生鳥獣における農作物被害状況、被害対策の再構築についてであります。
		所管事務調査でも報告されましたが、有害鳥獣による農作物の被害額は年々増大をしております。一方、ハンターの確保は、高齢化、後継者不足等で、将来的にはハンター人数の減少が危惧されます。
		政府は、野生鳥獣による農産物被害等を受け、２０２３年度までに鹿・イノシシの生息頭数を半減させる目標を設定し、なお、捕獲への交付金を一定頭数以上の捕獲に上乗せする措置を設けるとしています。
		本道の２０１９年度野生鳥獣の農林水産被害は、前年度比４パーセントの減少１億６，９００万円の４７億４００万円となっております。その中で檜山は、全道１４振興局中、被害金額は最も少なく２，０００万円で１４位となっております。全道の被害額が減少した背景には、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、市町村が野生鳥獣対策を強化されたことが要因となったものと考えられます。
		本町における令和元年有害鳥獣捕獲数は、熊８頭、鹿４８頭で、報償費が５８８万５，０００

議 町 長 長	円であります。令和２年４月から令和３年のこの２月まででは、熊１８頭、鹿７９頭の捕獲数でありまして、報償費が８５８万５，０００円であります。生産者からは、令和２年鳥獣による農作物被害は増大をし、大きな被害額の発生になっていると聞かされています。 有害鳥獣が現状のままでは、山間部での農業生産が危惧されると聞かされています。野生鳥獣を集中捕獲する必要性を強く訴えたいと思います。 農作物の被害状況と対策について、町長の所見を伺います。 町長 まず、町内の農作物被害状況についてであります。各農家へ被害調査を行ったところ、令和２年度の被害額は５，０００万円ほどになると想定をしております。被害作物の傾向としては、馬鈴薯・大豆・小豆・水稻・てん菜の食害、踏み倒しといったところが多くなっております。令和元年度被害額２１１万円から大幅に増加する見込みであります。これは、有害個体数の増加もさることながら、増大する被害に対する農家の駆除への意識が高まったことや調査様式を簡略化したことによりまして被害の報告がしやすくなった、こういうことも一つの要因となっていると思っております。 続いて、被害対策としましては、鳥獣被害対策実施隊、ハンターによる駆除と生産者を中心とした防除が中心となります。 駆除において重要な役割を担うハンターの確保については、平成２５年度に狩猟免許取得等支援補助金を創設いたしまして、当時２２名だったハンターは現在４３名まで増加しております。また、道の地域づくり総合交付金を活用した猟友会江差支部射撃場の改修整備や振興局との共催によるわなハンター向けセミナーを開催するなど、技術面の育成に取り組んでおります。加え
-------------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	て、出動報酬、捕獲報償金の予算の確保、各種必要経費への助成、箱わなやくくりわなの貸出しの対策を行っております。さらには、有効かつ新たな捕獲方法の検討として、道の協力の下、太鼓山での囲いわなを用いた捕獲事業や、ハンターの負担軽減を目的としたわなの遠隔監視システムの導入にも取り組んでおります。 被害防止につきましては、電気牧柵の貸出しにより侵入防止柵の有効性をいろいろ周知しながら、購入希望者に対して町単独で補助金を支出しておりまして、防除面積の拡大に努めております。 今後も全国の優良事例等を参考にしながら、地域の特性に合った防除対策を検討してまいります。鳥獣被害対策については、被害額の増減に一喜一憂することなく、常に可能な限りの対策を取っていくことが重要であると、このように考えているところであります。 以上です。 2 番、山崎議員 私、先ほど、19 年度に北海道の中で一番檜山が被害額が少ない、だって新聞にそういうふうに出ていたものですから、そういうふうには報道されて、実際に先ほど答弁の中にありましたように、200 万円以上、19 年の被害額。だから、私は、檜山の中でよその町はどのぐらいなのか知らないけれども、2,000 万円そこそこなら、北海道の中では一番やっぱり少ないですよ、47 億円の総被害の中で2,000 万円ですからね。だから、そういう形で、道のほうはそういうふうには認知、檜山と見ているのかなと思ったりもして。だけど、実際的には今年5,000 万円ですよ、被害額。 町長は、この5,000 万円の被害額ということにどういうふうな感想を持たれますか。
------------------------	---

議長 農林商工課長	ただ、私の考えでは、今まで常時5,000万円近くの被害があったのが、たまたま今までは申告しないで、生産者自らが、やっぱりこういう被害額に対してちょっとやっぱり考え方が緩かったのか、そういう感じを持っていたりもしているんですけれどね。 ですから、今でも私、質問しながら考えているんだけど、例えば全体的な鳥獣被害対策というものをどうするのかという、その機運が全然伝わってこないんですよ。ただ、1件だけ、200万円を超える豆類を全部やられちゃったよ、本当に大変だったという話を聞きます。けども、ひも解いてみると5,000万円ですから、实际的にこの5,000万円の中身をちょっと紹介してくれますか。何件ぐらいあるんですか。最大、どのぐらいになるんですか。どういう品目ですか。 農林商工課長 令和2年度の鳥獣被害の各作物の被害の状況ということでよろしいでしょうか。 内訳としましては、水稻が800万円程度、それから小豆が1,000万円、馬鈴薯が1,500万円、カボチャが300万円、大豆が400万円、てん菜が300万円、スイートコーンが約200万円程度ということになっております。あと、ブドウが約300万円程度でございます。 それらの被害の回答の数なんですが、42名から報告をいただいております。
議長 山崎議員	2番、山崎議員 私は、今新たに厚沢部町の農業振興、農業生産を阻害する大きな原因が、この鳥獣の被害が加わってきたなというふうに私は思っているんですよ。ですから、これは何としてもやっぱり対策を取らないと、質問の中にも私触れましたけども、将来的には山間部で鹿や熊の被害額によって農家できなくなるよと、そういう人もいます。これ、言われる人やハンターなんですが、

議長 農林商工課長 議長 山崎議員	今まで長年ハンターの経験をして、大変な勢いで今鹿が増加していますよと、このままだったら、本当に山の下畑から作物取れなくなるよと、そういう心配をしているんですが、実際に現場担当している農水の職員の皆さん方は、実際に5,000万円の状況を調べるとか、そういうのはしているんですか、あなた方。現場訪問したことはありますか。それとも、また、生産者の生の声を聞いたことがありますか。ちょっとお願いします。 農林商工課長 現場の生の声というのは、全ての方からいただいているわけではございませんが、一部の生産者の方からは、非常に被害が大きかったということはお伺いしております。 2番、山崎議員 ここに代表監事の進藤さんの目の前で大きなそういう被害に遭われた農家の方が何人かいるわけではありますが、もし機会があればコメントいただきたいと思います。そういうわけにはいきませんのでね。何か聞いたら、豆の畑にコンバイン持って出て行ったら、倒されてしまって、もう豆が全然なかったというんですね。 そして、町としましても、先ほど紹介しましたけれども、報償費1頭幾らというような補填もしていますし、また、いろいろ見回り等についても、やっぱりそういう人件費等の補填もしていますし、実際に858万円、令和2年度、3月までだったら1,000万円ぐらいいくかもしれないですね。このくらいかけて。だけど、そのほかにも実際に電気の牧柵あるとか、牧柵とか、そういうのをやったりしているんですが、実際的には北海道としましても、やっぱりそういう道東、東北のほうでも対策としているのは、やっぱり捕獲して頭数を減らすというのが最大のやっぱり対応策なんですよね。確かに電気牧柵を補助を受けてやるといったって、1枚2枚の畑
---	--

議 町	じゃないわけだから。私聞いている人方は、例えば１００町経営していますと。１枚１町歩の畑だったら、１００枚畑持っていますと。１００枚電牧をやるって大変な、それでできるような議論ではないですね、これはね。 ですから、やっぱり多くのハンターの皆様に協力いただいて捕獲しなければ駄目なんですよ、頭数減らさなければ駄目なんです、私はそう思っています。 だから、そういうことで、今までいろんな対策を練ってきましたけれども、それを見直して、本当に山間部、農地を保全をして、将来的に安心な農業をしてもらうためにも、やっぱり再度どうあるべきかということの方策が考えられるのであれば、お示し願いたいと思います。 町長 この鳥獣被害、大変に大きな問題だとは思っております。また、この道南におきましては、鹿、熊が主流の被害鳥獣になるわけであります。 そういう中で、山崎議員も御承知のとおり、厚沢部町は早くから電牧、熊、鹿対策の２弾、３弾電牧を町が用意をして農家に貸付け、そういう対策を講じてきた地域であります。 また、なお、被害の調査、今課長のほうから聞き取りの話をしましたけれども、私は実際に呼ばれて現地も見てきました。私は、これ農家の皆さんは分かると思うんですけども、米の被害、鹿の米の被害というのは、畔の縁だけが被害を被るものであります、鹿。全部畔の上に上がって食べていると、一番畔つきの米だけが一番被害を被る。これはなかなか、量はどのぐらいというふうな、農家の方々もこの被害量というものは定められない、こういうふうな状況になります。鹿のおおよその面積の中での被害量というのが算定できないわけですから、そういうこと。 それから、今特に言われているのはビート、このビートの作付は、今ほとんど山のほうが主流
----------------	--

議 長 山 崎 議 員	になるわけでありますから、作付場所がですね。そういう中でビートが熊の被害が非常に大きいと、こういうふうなことも現地を見てまいりました。 こういう被害の中で農協、農事組合を通じて被害調査をしますけれども、農家の方々はほとんどの農家は、被害の量、額、こういうものを報告してこない。農協さんでも再三にわたって私らのほうは催告するわけですが、なかなかこれはつかみ切れない、こういうのが今まで、この農家の方々の報告なしというのが、この厚沢部町の被害額の少ない原因だったと、こういうふうに私は思っております。 最近、徐々に算定というふうに農家の方も報告するようになってきて、こういうふうな額になりました。3年、4年ほど前まで何百万円の話でありました。 そういうことからいって、この被害対策というもの、防止対策というものをやはりきちっと考えた中で進めていかなければ、今みたいに大きな被害を受ける農家も出てくる、こういうことだろうと思います。特に電牧の場合は下刈りの作業が出てきますから、当然時間的にも作業的にも大変な装備になるわけでありますが、そういうことを含めて、また積極的に電牧対策というものを考えていただくように、町では農家の方々の電牧等についてもいろいろ調査をしておりますので、こういう被害防止対策というものをもうちょっと農家の団地ごとにそれぞれ検討していただいて、そういう中での協議を進めていきたいと、こういうふうに思います。 2番、山崎議員、これで最後の一般質問となります。 町長、やっぱり被害対策と併せて鳥獣の捕獲については、やはりみんなというか、農家もそうですし、行政もそうですし、また、生産者もそうです、みんながやっぱり一枚岩になって対策を組まなければならないというふうに思っています。今なかなかいろいろ私も部会のほうにも話か
------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	けたりしていますけれども、何かその辺の感触がつかめないんですよ。今、町長おっしゃるように。 それで、町長は猟友会の皆さん方、43名のハンターおりますけれども、1つはハンターはハンターさんのやっぱり言い分もあるし、例えば要望もあるんだろうと思うんです。だから、その辺のハンターはハンターからのやっぱり話も聞きたいし、それから、捕獲するためにも一体どうすればいいんだと。補助が足りないのか、それとも例えば猟銃を用意するといったって、やっぱりかなりの高額、やっぱり資金力を必要とする、だから、それに対してやっぱり場合によっては、町が買って貸付けてもいいよとか。それと、場合によっては専門の職員、私は1冬、課をつくってでもやるぐらいのことをやらないと、なかなかこれ問題解決できないのかと思ったりもしているんですよ。 だから、先ほど言いましたように、もう何年か、あと5年、この状態のままにすれば、本当に山間部であれば、本当にいろいろな被害対策で大変農家もできなくなる、そういう心配をしてくれる先輩農家の方々もいらっしゃいます。 そういうことで、私、あとは町長に期待をしますので、大号令発して。町長に、鉄砲持って打ってこいと、それは無理な話だけれども、やっぱり私はハンターの人方にもあまりにも負担をかけたくないと思うし、補助を増しながら、ぜひハンターの皆さんにお願いをしながら、一緒になってこの被害対策を最小限にとどめるような体制づくりを考えてみたいと思うし、一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げて、私の質問を終了します。 答弁はよろしいんですか。 いや、もし町長さっきから力入っているみたいだから、お願いします。
------------------------	---

議 町	長 長	町長 いろいろと今、山崎議員のほうからも対策について総合的な駆除対策を講じるべきだと、こういうふうな。私も今、山崎議員言われたように、狩猟許可は私も持っています。ただ、打つ鉄砲を買えなかっただけで、これは所持許可というのは別個で、それが買えなくて、当時は貧乏だったですから鉄砲買えなくて、打つことはできませんですけども、免許、狩猟免許だけは取って、私もかつてそういう勉強をした経緯があります。 そういう中で幸い、最近ハンターの方も若い方が増えてきておりますから、そういう中で3地区のハンター会議がございますから、共同でこれからの対策を練りながら、厚沢部町の被害をいかに少なく、農家ともども汗をかくかと、こういうことになろうと思いますので、そういう方向で今後とも進めていきたい、こういうふうに思います。
山 崎 議 員	長 長 長 長 長 長 長	ありがとうございます。終わります。 一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。 午後は1時から再開いたします。（11：43） 午前中に引き続き会議を開きます。（13：00） 一般質問を続行いたします。 それでは、10番、佐々木宏議員 10番、佐々木議員
佐 々 木 議 員		それでは、令和3年3月定例会、一般質問をさせていただきます。 国内の新型コロナウイルス感染者は44万人を超え、北海道においては第3波が続いてございます。道内感染者が2万人に迫っており、昨日、変異ウイルスが発生されまして、大変不安要素

が大きい状況にあります。何とかこのまま感染者が抑制され、収束ということを目指し、本年7月のオリンピック開催となれば、世の中も元気と明るさが出るんじゃないかなと期待しておるところでございます。

質問第1問目であります。特定地域づくり事業協同組合の設立をということを題しまして質問いたします。

総務省は1月、2020年の人口移動報告で、東京圏は転入者が転出者を上回り、人口流入を表す転入超過が25年連続となった一方、人口が流出している転出超過は39道府県で、地方の人口減が続いている現状を公表したところであります。

本町においても過疎化・少子高齢化により、人口は減少傾向で推移しているところであります。基幹産業である農林業や商工業において、活力ある町・地域経済の好循環を生み出すには、人材確保が重要であります。

新型コロナ禍の中、転職を伴わない移住としてのリモートワーク移住がクローズアップされております。大正大学地域構想研究所が実施しました地方移住への関心についてのインターネット調査によりますと、東京都在住の20代から40代で4割が地方移住への関心が高まったと答えており、塚崎裕子教授は、今後地方への人の流れがさらに促進されるだろうと指摘をしておるところでございます。

こうした中、国では地域人口の急減に対処するため、都市部から過疎地へ移り住む若者の定着を後押しする、特定地域づくり事業推進法が令和2年6月に施行されました。

本町においても、この制度活用で特定地域づくり事業協同組合を設立し、通年雇用で町内外出身者を農林業など地域産業の働き手として派遣し、季節に偏りなく仕事と一定の給与水準を確保

議 町 長 長	して、若者定住に結びつける受皿づくりに向けた協議や呼びかけが必要と考えるが、町長の所信を伺うものであります。 1 つには、地域課題認識として町内の労働力不足の実態調査の実施についてです。 ②に環境づくりとして、事業協同組合設立に向けた話合いの場づくり。 ③に特定地域づくり事業協同組合についての学習会の開催。 そして、④として人を呼び込むサイト構築、運営、連携についてであります。 以上、よろしく御答弁お願いいたします。 町長 佐々木議員の特定地域づくり事業協同組合設立について4 点の質問であります。 質問の1 点目、地域課題の認識として町内労働力不足の実態調査の実施についてということですが、町内の人口は減少傾向が続き、平成2 7 年の国勢調査によると4 , 0 4 9 人、平成2 2 年国勢調査と比べて3 6 0 人の減となっております。生産年齢人口は2 , 0 5 0 人で、前回国勢調査比1 4 . 3 パーセントの減となっております。 基幹産業である農業については、農に生きるパート7 において、J A による労働力の調査により把握しているところではありますが、少子高齢化や人口減少が進行する中、担い手の育成や雇用の場を創出し、農林業や商工業などの活性化を図ることは、大きな課題となっていると、このように認識をしております。 次に、2 点目の環境づくりとして事業協同組合設立に向けた話合いの場づくり、それから、3 点目の特定地域づくり事業協同組合についての学習会の開催についてですが、特定地域づくり事業協同組合制度は、令和2 年6 月に法律が施行されまして、人口急減地域において、地域で複数
-------------------------------	---

議 長	の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じて仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を 通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための仕組みを創設し、地域の担い手の 確保の取組を推進するということとしております。 制度については、市町村は組合員とはなれませんが、組合員となる事業者の確保や派遣 職員となる労働者の確保、さらには季節ごとの労働需要に応じた仕事の確保や基準となる資産 額、事業資金の確保など、多岐にわたる調整が必要となります。 当町の産業構造としては、冬場を含めた通年での仕事の確保が難しい状況にあると想定されま すが、法人、個人を問わず、事業者により組合設立の機運が醸成された場合には、説明会の開催 を関係機関に要請するなど、町としても必要な協力、支援をしていきたい、このように考えま す。 次に、４点目の人を呼び込むサイト構築ということでございますが、当町には主に素敵な過疎 づくり株式会社が移住促進や観光等、様々な分野で情報発信活動をしているところでありまし て、ホームページやＳＮＳでも町の魅力発信に努めて、町内外と連携して事業を行っております。 また、農業分野では株式会社マイナビと連携し、就農・移住を促進する農業ポータルサイトの 運営を行っており、各地での就農フェアに参加するなどの情報発信を続けているところでありま す。 今後も素敵な過疎づくり株式会社をはじめとして関係機関と連携しながら、交流人口の拡大や 移住希望者へのきめ細やかな対応等、厚沢部町へ人を呼び込む施策の推進に努めてまいります。 １０番、佐々木議員
------------	--

佐々木議員		いまいち、力強さも感じない答弁でありました。 質問１点目の、これ調査実施するんですか、される考えはあるんですか、どうなんですか。
議長	副町長	副町長
副町長		改めて調査をしなくても、町長の答弁からもありますように国勢調査でも、今年はまだ数値は出ておりませんが、国勢調査でもこういった生産年齢人口の動向というのは分かるものでございますし、特段このことに特化して調査するような予定は今のところはございません。 以上です。
議長	佐々木議員	１０番、佐々木議員 ああ、そうですか。国勢調査できちっと明快な状況になるということですね。分かりました。 それで、２番、３番に関連して、組合設立に向けた機運の醸成が高まれば、町として協力、支援を行いますよという御答弁でございましたけれども、こういう制度があるからといきなり設立に向けた動きということには、なかなかすぐさまならないと思います。その一歩手前といいますか、段階を踏んでいかないと、環境づくりという部分では進まないのではないかなというふうに思います。そういった部分で、管内知内町においては、平成１８年５月に知内町地域産業担い手連絡協議会というのを立ち上げてございます。それで、産業別に４つの部会を設置いたしまして、担い手の育成、就労人口の確保、そういったことを取り組んでおります。 当町としてもそういった部分の取組と施策が必要と考えますが、この点についてはいかがでしょうか。
議長	町長	町長
町長		先ほども申し上げましたように、この法律の中でそれぞれ地域のほう、あるいは受益者のほう

	う、こういう方々の中での熱が高まって、そういう行動がしたいというふうな希望なり、そういう実現をするということが出ましたときには、町のほうでも協力していきたい、こういうふうに思います。ただ、先ほど申しましたように、町、行政が直接組合員になれないという原則がありますので、その辺も十分理解した上での調整に入りたいと、こう思います。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 昨日、上戸さんの質問等の答弁の中で、機構改革により担当課で関係するところに呼びかけする体制を進めたいと町長は答弁してございますけれども、私の提言した部分はどこの課が担うことになるんですか。
議 長 町 長	町長 機構改革の中でそれぞれ担当する部署はそれぞれ決まります。例えば農業者が集う協同組合になるのか、あるいは事業者がなる協同組合になるのか、そういう協同組合の主体になる職種によって担当が変わるということになります。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 私の提案している地域づくり協同組合というのは、これ厚沢部町の産業全部なんです。全部の産業でございますから、関係する部署云々というような話にはならないんです。総括したやつぱり取組という部分が、新しい機構の中では、町長言われるとそういう取組はなかなか面倒さがあるなというふうに聞こえたんですけれども、そういうようなことにはならないんですか、大丈夫なんですか、取り組めるんですか。
議 長 町 長	町長 協同組合を組織する母体そのもの、派遣は全業種に派遣できるんです、これの仕事自体は、全

議 員 佐々木議員	業種にできますけれども、主体的になる母体が農業者なのか、例えば農事組合の連合体なのか、あるいは林産業の連合体なのか、それによっては担当が変わるという意味を申し上げたところです。派遣先は、佐々木議員言われるように、商業であり、観光であり、どこへでも派遣できる、そういう組織になります。 10番、佐々木議員 なかなかすきとしませんが、いずれにしても呼びかけというか、そういうようなことで、きちっと体制を進めた中で進めさせていただきたいということであります。 4点目の問題等については、従来よりも専門的なノウハウを持った運営会社が入った中で進めているという部分の御回答でございました。これについては、まだまだ提言というか、御意見申し上げたい部分もございますけれども、この部分についてはいろんな分野でまた新たな形で質問したいなというふうに考えております。 それで、いずれにしても最後のほうですけれども、3ページですけれども、素敵な過疎会社で関係機関と連携して交流人口拡大、移住希望者で厚沢部町に人を呼び込むよということなんですけれども、この部分については町外といいますか、そういった部分で一定の成果は出てございますけれども、要するに町内における新しい組合ができましたよというような情報提供を呼びかけるという体制が、各議員いろんな提言しているんですけれども、議会では答弁、受け答え、分かりましたと言いますが、一步、二歩取り組む姿勢が感じられないということなんです。その点、やっぱり機構改革の中できちっと周知して、前進する体制を構築してほしいと思うんですけれども、その辺の取組はどうされますか。 町長
議 員	

町	長	今、佐々木議員言われた、確かに素敵な過疎づくり株式会社は、町内外、地域を限定しております。この特定地域づくり事業協同組合につきましては、これは組合員の活動地域というのは限定されます、町内ということに4人の発起人、こういう企業の中で、そのエリアに絞られるわけですから、これは町外からどうのこうの、江差町へ派遣して働かせるとか、そういうことはできない協同組合です。これは、あくまでもそのエリアだけに派遣するというものであります。しかも、1年間の通年した雇用になると、こういうことですから、従来の厚沢部町の過疎株式会社とは全然スケールが違うと、こういうふうな考え方になります。
議	員	10番、佐々木議員
佐	々	議員
佐	々	議員
議	員	そういうことで、前段でも申し添えたんですけれども、要は根回し、周知、こういうものがあるよ、どうだという部分の町内業者に対する呼びかけという、そういう体制が十分でないということ、きちっと機構改革の中でもできるような体制を取り組んでいただきたいということが1つです。 それで、結びになりますけれども、現状、コロナ禍社会ですけれども、菅首相は都市から地方への人の流れを加速すると明言してございます。 当町としても、若者定住や就労人口の確保に向けた施策に目配りした積極的取組を提言し、次の質問に入らせていただきます。 続いて、次の質問でございます。次の質問は、教育林コーディネーター専門職員の配置という部分でございます。これについては、12月定例会でも質問したところでございます。 土橋自然観察教育林（レクの森）の貴重な自然環境の保全と教育林の本質的価値を損なわない保全管理や森林展示館を、教育林に関わる学習や情報発信の拠点として管理、活用し、将来の世

議 員 町 長 議 長 教 育 長	代へ引き継ぐためには、保護と活用の両面において教育林コーディネーター、専門職の配置が必要と考えるが、町長と言ったけれども教育長だというようなことで、教育長の見解を伺いたいということでございますので、よろしくお願いいたします。 そして、質問事項でございますけれども、今回前回の質疑の中で、機構改革によって町長はちょっと一体的な考えもしなければならぬという提言もございましたので、バンガロー管理、レクの森の管理、森林展示館の管理はどういうふうな位置づけになるのかなということが1つあります。 それと、2点目にコーディネーターの配置という部分でございます。 よろしくお願いいたします。 町長 指名は町長でありましたけれども、今、佐々木議員が言われたように所管が教育委員会であります。教育長のほうから説明を申し上げます。 教育長 佐々木議員の土橋自然観察教育林コーディネーターの配置等についての御質問でございます。 御質問1点目の機構改革による所管の位置づけについてですが、後ほど議案第15号厚沢部町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてで、担当課長から御説明し、御審議いただくことになりますが、森林展示館及びその付属施設であるバンガローやバーベキュー施設等の管理につきましては、新たに設置される政策推進課の所管となり、土橋自然観察教育林の遊歩道など森林内の管理につきましては、これまで同様に教育委員会が所管いたします。 次に、2点目の教育林コーディネーターの配置については、令和2年第4回議会定例会の一般
---	---

	質問において答弁させていただいたところですが、繰り返しになりますが、平成２９年度以降、毎年教育林コーディネーターを募集してまいりましたが、平成２９年１１月から５か月間勤務された方以降は不在の状況が続いておりました。コーディネーターありきの体制は、応募者がいないことによりその持続性が損なわれ様々な問題が生じたことから、檜山振興局や木育マイスター等と連携、協力した新たな持続可能な体制の構築に向けて努めているところですので、今後も教育林コーディネーターを配置する考えはございません。 以上です。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 私、今回通告した経緯は、前回の一般質問の中で町長は、配置に向けて考えたいというような御答弁もございましたので、ああよかったなというふうなことで思っていたところですが、２月の回覧ということで令和３年度の会計年度任用職員募集という中に何ら見当たらないというようなことで、再度質問したところであります。
議 長 教育委員会主幹	そこで、教育長、コーディネーター配置しないという明確な根拠は何なんでしょうか。 教育委員会主幹 コーディネーターを配置しない理由ということですが、何度も申し上げているところではありますが、やはりコーディネーターを募集してまいりましたが応募者がいなかったということで事業が滞っていた部分がありました。ということで、コーディネーターがいなくても進めていける体制、持続的な体制をつくっていこうという考えで、このように方針を変えております。
議 長	以上です。 １０番、佐々木議員

佐々木議員	教育長の御答弁で、レク森のコーディネーターの応募がなかったよということによって、持続性が損なわれ様々な問題が生じたと御回答してございますけれども、これについてもうちちょっと詳しい御説明のほど、お願いいたします。
議長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 コーディネーターを配置していた時期は、例えば一番多くやっていたのは、毎月観察会などを開催したり、あと、希少植物の調査を行っておりましたが、コーディネーターの応募がないということで、そういった事業が滞ったということです。
議長 佐々木議員	10番、佐々木議員 レク森、翻って持続的な体制の構築をしていくということなんですけれども、どういうふうに、何をどのように体制を構築して、持続可能なふうに持っていけるのか、これについても御答弁お願いいたします。
議長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 何回も答弁している部分ではあるんですけれども、教育林講座という形で檜山振興局や木育マイスターと連携した事業をやっていく。以前、コーディネーターを配置していた時期は、毎月観察会をやっていましたが、可能な限りそういった講座をやっていくと。コーディネーターを募集しながら、コーディネーターが来るまで何もしないで待つという体制ではなく、いないことを前提とした体制に組み直すと。そのためには、事業を見直したり縮小したりせざるを得ないこともあります。前向きに対応していくという方針であります。
議長 佐々木議員	10番、佐々木議員 教育長さんにお尋ねいたします。当町の町に近いレク森でございます。教育長は幼少の頃から

議 長 教 育 長	何遍あの教育林を訪れ、また、教育林に入ってどういった御感想をお持ちになられているのか、お聞かせください。 教育長 大変、今頭の中で記憶を呼び起こすのが少し時間かかりました。幼少の頃からというか、私がレク森といったような、そういった環境は特にございませんでしたので、そういった意識もなく野山を歩いた経験はございます。ですから、レク森そのものは、私がこの立場になってから数度回って、確認をしたりはしています。その中で安全確保、この立場ですから、自然保護と同時に、保全と同時に安全のいわゆる確保ですね、それが保全ですから、そういったことも踏まえながら見つめていたということが正直なところですよ。 以上です。
議 長 佐 々 木 議 員	10番、佐々木議員 幼少の頃は、確かにそのとおりでございます。レク森というのは、昭和45年、47年というふうな部分で、林野庁、当時営林署がそういったような部分を指定して進んできておる流れてございます。 それで、当町が昭和47年、そのとき初めて指定して、いろいろと整備を重ねて、現状のきっちとした歩道体制、観察できるような体制につくり上げたということでもあります。その当時は、教育長がちょうど二十歳ぐらいの年代で、恐らく町外、いなかったんじゃないかなと思うんですけども、翻って、里帰りとかしますけれども、昭和40年、50年以降も、平成の段階で何遍ぐらいあのレク森に行っておられますか。 教育長

教 育 長	何度かは記憶していませんし、私はほぼいろんな形で働いておりましたので、アルバイト等、帰ってこないことのほうが多かったです。 以上です。
議 長	10番、佐々木議員
佐々木議員	それでは、レク森の管理計画策定委員会の報告書といった部分についての御認識はございますでしょうか。レクの森管理計画策定委員会報告書。
議 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	大変申し訳ありません。後半のほうを聞き逃してしまったんです。もう一度お願いします。
佐々木議員	レクの森管理策定委員会報告書。
議 長	佐々木議員、それは何年に策定されたものですか。
佐々木議員	18年7月。
議 長	平成18年7月の報告書、ありますか。
議 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	平成18年7月報告の管理計画策定委員会報告書につきましては、ちょっと保存管理計画は持ってきていたんですけれども、今持ってきていません。
議 長	10番、佐々木議員
佐々木議員	教育長はなかなかお忙しい業務の傍ら、この報告書にはお目通しをしていないということで私は判断したんですけれども、これ大変重要な中身でございまして、策定委員会というものが2年間にわたって、平成16年から18年の2年間にわたって、14回に及ぶレク森の策定委員会を開催してございます。そしてまた、現地調査、現地にての検討会というようなことで3回、植生

議長 教育委員会主幹	調査、これについては専門の方の全域指定の植生調査を実施してございます。併せてまた、教育林の先進地でございます黒松内町のブナセンター、様似町のアポイ岳といったようなことを視察して、町民には森の講座というようなことをやった中で、平成１８年に報告書という形で出来上がった中身でございます。 それを受けて教育委員会、所管がそれまでは農林課でございましたけれども、２２年４月から教育林は厚沢部町教育委員会に移管されて管理するよという流れになりました。当時、教育委員会は、１年間かけて２回の住民説明会、そしてまた保存計画に関わる様々な学習会等を開いた中で、教育林の保存管理に関する指針というものを作成して、今日まで来ておる流れであります。 そういった中で問題となるのは、コーディネーターがいなくても持続可能な体制をつくられるという御答弁ですけれども、教育長は事務事業執行に当たって、予算ベースではコーディネーター賃金も確保した中で、きちっと町長も査定して、議会も承認して、事務執行せよというようなことで進んでおるんですけれども、この２年間、今年については予算計上もないというようなことで、担当にこういった指導監督といいますか、集まらない要因を分析した中で業務執行に当たってこられたのでしょうか。 教育委員会主幹 コーディネーターに関する予算ということですが、令和２年度から会計年度任用職員という制度に変わりましたが、それ以前は臨時的任用職員という形で賃金という形の計上になりました。そうした中で、教育委員会としましては予算確保に努めてまいりまして、募集も行って、令和２年度からは募集はしていませんが、それまではしてきたところです。教育委員会としましては、賃金体制、規定にのっとった枠の中で予算要求してまいりました。
-----------------------	--

議長 佐々木議員	以上です。 10番、佐々木議員 今御答弁いただいた部分については、それぞれ職員が年度によって変わってございます。教育業務を統括する教育長として、こういった取り進めをされてこられたんでしょうか、御答弁お願いします。
議長 教育長 議長 議長 教育長	教育長 何で私なの、主幹でいいのに。 質問者が教育長ということです。 教育長 回答は主幹がお答えしていることは、同じく私の言葉でもございます。担当課のほうから誠実にお答えしておりますし、回答もそのまま誠実な回答のつもりでございます。ですから、御答弁申し上げる内容、これからのことについては、持続可能な体制を構築することに向けて、今いろんな形で動いているところです。ですから、主幹が御回答申し上げたとおりでございます。 以上です。
議長 佐々木議員	10番、佐々木議員 そうか、そうしたら全面的に担当課にお任せしてきた結果、コーディネーターは確保できなかった。何らこういった部分で改善の必要があるのでないのか、こういうふうな工夫をして募集したらどうかという提言もなかったということで、私は判断します。 それで、中期計画ということで、第5次総合計画が最終年ということで、その中でアクションプラン、計画・実行・評価・改善と、私、これ前期の平成23年から27年度の報告書がござい

議 長	ます。そういった部分、そしてまた、私は２８年から令和２年までの私なりにアクションプランに基づき考察してみました。 その結果、前期５年間におかれましては、予算額ベースで５年トータルで３５７万円、実績ベースで３２１万円というようになってございます。当然この期間については、コーディネーターの方もおられまして、コーディネーターと森林管理、そういった安全確保と教育の部分に対する予算のウェート、そしてまた、草刈りとか維持とかそういう部分で割り返しますと、コーディネーターの果たす役割といった部分で、教育講座、巡回安全確保といった部分で、予算ベースでは５５パーセント、実績ベースでは６５パーセントという流れになります。 以降、平成２８年から令和元年までしか実績ございません。 そういった部分で勘案いたしますと、持続可能な体制に持っていくよという部分の御回答では、森林局と木育マイスターによる連携したそういった教育をしていくよということを割り返しますと、僅か９パーセントです、９パーセント。それ以外は維持管理といった流れで財政が執行されているという流れになります。そういった部分で費用対効果といった部分を考えたときに、前期については、教育、交流関係人口、そしてまた情報発信といった波及効果、予算ベースでは大だったというふうに私は判断します。 ところが、後期２８年から令和２年まで、私の分析では令和元年までなんですけれども、教育林講座といっても、僅か１０パーセントにも満たない効果、そして希少植物の調査実施、そういった部分を含めると、これ費用対効果出てないじゃないですか。そこはどう、教育長、判断いたしますか。 教育委員会主幹
------------	--

教育委員会主幹	まず、これまでコーディネーター対応に関して工夫がなかったということではありますが、これまでは平成１８年度から４名の方を採用してきました。１５年間で約１２年間配置していることになります。この間、コーディネーターが途切れた際には、教育委員会としてはさらなる予算要求をしたり、募集活動も工夫してやってきたと認識しているところです。 今回の教育林講座の費用対効果という御質問ですけれども、これまで４名いたコーディネーターの中で数名の方が一生懸命何回も観察会とか、そういうことに取り組んできたことはありますが、あと、個人的なことであまり申し上げづらいんですけれども、またほかの数名の方は、それほど取り組めない中で退職されていった方もおります。教育林講座を何回も開催できたコーディネーターに関しては、多数毎回出席をいただいて盛況に終わったということもありますが、これも費用対効果と言われると、どのような計算で出すべきかというのは、ちょっと把握できておりません。
議長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 １２年間コーディネーターが配置されたよと。それぞれ費用対効果の部分で言うと、真面目に観察会とか、いろいろあるよというようなことなんですけれども、私どもも、それぞれ新しい所管になると必ずといっていいほど１回は、任期４年のうち１回はやっぱり自然観察林の所管調査をしてございます。 平成２１年度にも実施してございます。その資料を見ますと、きちっと人員体制が３名の中で役割分担、また、協働というか、共有した倒木の処理とかもありますけれども、業務分担が明快に分かれてございます。施設管理人は当然、森林展示館、バンガロー、利用者等々の部分でございましてけれども、コーディネーターについては、熊、ハチ、倒木の情報収集、そして入林者への

議長 教育委員会主幹 議長 佐々木議員	注意作成、掲示、啓発と、それと植物、昆虫、野鳥の観察及び標本づくりと、希少植物の生育調査と盗難防止パトロール、そして教育委員会と合同での観察会の実施、入林者に対する学習ガイドの実施、それと学校関係という部分で総合学習への対応、そして森林展示館配置及び案内看板等の検討、遊歩道の倒木処理、冬については施設管理、林内巡視と、こういったことがきちんと役割分担されていたところであります。 そして、今回令和２年の予算では、レク森の巡視員というようなことで、これは月８日から１０日ほどレク森の保存状況、そういった部分の巡回をしているという流れであります。 どうなんですか、予算ベース的には変わりがない。金額ベースでは、予算を含めてそんなに変わりがないということを考え合わせると、これ２名体制の中で本来の掲げているレク森の機能といますか、基本理念、基本方針といったことが、継続的な取組といったものにつながっていないんでないでしょうかと私は判断せざるを得ないんですけれども、教育長、いかがでしょうか。 教育委員会主幹 基本方針は保存管理計画で定めております。ただ、計画もしくは予算を定めたとしても、そういった状況の変化によって計画どおり進まないという場合もあります。それで、今回に関してはコーディネーターを募集しても事業が滞ってしまうということに対しての対応策ということで、こういった方針で説明しているところです。 以上です。 １０番、佐々木議員 教育長は平成２９年から教育行政の総括の立場に立たれました。教育行政全般のパワー balan
---	--

議 教 育 長	スは、きちっとどういうふうな部分で取り組んでこられたんですか。 教育長 今、私自身、この教育行政に携わってのパワーバランスについてということは、いま一つ私自身としては理解ができないところでありますけれども。 幾つかの組織の中でそれぞれの置かれた立場の中でおのの力を発揮する中で、様々な関係機関との中で、そういった組織内、または組織間、そういった意味でのパワーバランスという意味では、いろいろとどんな職においてもあると思います。 ただ、今議員御質問の原点に戻りますが、基本的にはコーディネーターの配置についてということ、いわゆるそれを柱にしての御質問というふうに理解します。その上で、何度も申し上げていますが、コーディネーターを募集していなかったわけではありませんね。それは、議員もしっかりと認識されて、その御質問の中にあります。していても応募がないということの様々な不具合、問題が生じることを目の当たりにして、これではいけない。 例えば他の業種、他の専門職で担当者が１年、２年いないときに、その職場はどうなりますか。結局はそれをカバーする人材がいなければ、なかなか難しい、様々な負荷や問題が生じることが容易に予想されるわけです。そういったところを目の当たりにしたときに、私が考えて、結局は同じように前向きに進んでいくとして、努力していくとして、今主幹が申し上げましたように、業務また取組の在り方を見直し、縮小する中でも、あるべきことをきちんとやり続けていくよう、持続可能な体制に向けて努めて、構築に向けて努めていきたいという、この言葉に全て集約されるところです。 ですから、いま一度そのパワーバランスという言葉にはいま一つお答えできてないかもしれま
----------------------------	---

議長 佐々木議員	せん。また、決してお金がとか、町の予算とか、いわゆる先ほど来ありましたけれども、会計年度職員の規定に準じた、以前であれば臨時職員ですけれども、同じことを主幹が申し上げていましたが、その規定にのっとった募集をしているわけです、町の基準にのっとった。ですから、何ら努力もしていないわけでも、工夫をしてなかったわけでもないんです。その上で様々なことを勘案しての、前向きに持続可能なよりよい体制に向けてやっていきたい。 これについては、各学校教育に携わる校長並びに教頭、様々なそういう機会を通して私は発信もしておりますし、理解も受けております。彼らは総合的な学習の時間でということも、社会教育委員会でも御説明申し上げましたけれども、議員もいらっしゃった、様々な形で共通理解を図りながら、最大限のことを彼らは子供たちに体験させるべく活動しています。ですから、体験活動の対象は、もちろんレクの森を活用してほしいというお気持ちも我々もありますが、彼らが子供たちの学習環境を考え、決定している中でございます。その中でも十分今後の在り方については、いま一度申し上げますが、理解をし、今後に向けてお互いに様々な工夫、意見を出しながら進めていきたいと考えているところであります。 ですから、持続可能な体制を構築していくことに努めていくと、主幹が回答申し上げたとおりでございます。 以上です。 10番、佐々木議員 レク森の持続可能な体制ではないと、私は判断します。第5次総合計画における自然観察教育林の適切な主要施策と示している管理、学習機会の提供とは程遠いものです。そしてまた、私も議会としては、単年度で予算決算審査、認定してございますけれども、常任委員会では前回も
---------------------	--

	申し上げたとおり、平成３０年、令和元年においては、委員会報告の中できちんとコーディネーター配置ということを文面で申し添えているのが事実でございます。 また、レク森管理計画策定委員会報告書と整合性が伴わない御答弁であります。レク森の適切な管理維持の下に教育学習機会の提供を含め、速やかなるコーディネーター配置は政策効果に結びつくものであります。 また、交流、関係人口拡大といった観点においても、レク森の巨木ヒバ爺さんは、前回きちっと言わなかったんですが町勢要覧、そして町の紹介パンフレット、そして移住ガイド厚沢部ライフなど、あとＳＮＳ、そういった部分でいろいろと拡散して、厚沢部町の象徴的存在であります。レク森に訪れた際に来場された皆さんの期待を裏切らない保護と活動維持、そういった体制整備にはコーディネーターの役割というのは大きいものがあります。速やかなる予算確保を図り、事業を進めるように強く訴え、私の質問を終わります。
議	長 一般質問の通告は以上であります。
議	長 これをもって終結します。
議	長 １４時１５分まで休憩します。（１４：０２）
議	長 休憩前に引き続き議事を続行します。（１４：２０）
議	長 日程第６議案第８号令和２年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長 議案の説明を求めます。
議	長 税務財政課長
税 務 財 政 課 長	議案第８号の令和２年度厚沢部町一般会計補正予算（第１０号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	議長説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は１０ページから３６ページまでです。歳入全般について、質問回数は３回までです。
議	長	１番、中山議員
中	山	１９ページになるんですけども、生活支援寮の使用料が２００万円ちょっとの減額になって
議	員	いますけれども、支援寮ですので、その状態は、今の状態で空き室があったということで判断して
		もいいのか。それと、どの程度、その生活支援寮の中での運営の仕方でのような減額をされた
		のか、説明していただきたいと思います。
議	長	保健福祉課長
保	健	生活支援寮の使用料の減額の件であります。生活支援寮は入居者全員入ると、夫婦２名を含め
福	祉	て１０名ということになります。去年は２部屋と夫婦１人が欠けて１人ということで、ずっと
課	長	空き室で募集を繰り返しておりました。その影響がこの減額になっておまして、現在１月に募
		集をしまして、今現在は２名、１人部屋に入りましたので、現在は９名。で、夫婦部屋だけが１
		人の方で使っていただいているということで、ほぼ満室に今はなっていますけれども、昨年１年
		は本当に空き室があったということです。
議	長	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。１０ページから３６ページまでです。
議	長	８番、浜塚議員
浜	塚	１９ページですが、商工使用料、バンガローの利用料が増えて、キャンプ場の使用料が減って
	議	いると思うんですが、これどういような関係なんでしょうね。
議	長	農林商工課長

農 林 商 工 課 長	バンガローの利用状況ということでよろしいのでしょうか。
	今年度は、コロナの影響もございまして、春先につきましては、ほとんど入ってきてないような状況になっております。ということで、最終的には、人数としましては2,900人程度入ったということになっております。昨年から比べますと、約3分の1程度少なかったというような形になります。
議 長	1万円プラスと、80万3,000円の減額になった理由です。
農 林 商 工 課 長	当初の積算の中で、バンガローのほうの積算が少なめに出していたということになります。
議 長	80万3,000円の減額の理由は、どれぐらい減少したのか。
農 林 商 工 課 長	先ほどもちょっと申し上げたとおり、ゴールデンウィークの期間の間、バンガロー等を閉鎖していたということで、その間、人が入ってきてないという状況となっております。
議 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	すみません、補足の説明になりますが、まず、鶉ダムオートキャンプ場の利用については、本年度大幅な減となっております。先ほど答弁ありましたとおり、4月、5月につきましてオートキャンプ場は閉鎖しておりましたので、その分の利用が全て減ということで大幅な減になっております。
	また、バンガローにつきましては、割と予算が少なめに見ておりますので、バンガロー、レク
	森ですね、バンガローについては割と予算は少なめに見ておりますので、その年の増減によって決算見込み額で今回実績で増ということになっております。
	ただ、こちらにつきましても、決してコロナの影響がなかったということではなくて、その時期については人の入り込みが少なかったということでございます。

議長 中山議員	以上です。 歳入全般について質疑ありませんか。 1 番、中山議員 もう一点ありました。34 ページなんですけれども、一番下に見守りロボットの利用負担金が84 万円ほど減額されています。これは町長、大変いいロボットの購入ということで取り入れたと思うんですけれども、何人分、これ使用した方がいなかったのか。予定の人数と、それと結果的に、今年もたしか予算見ていたと思うんですけれども、効果といいますか、それについての反応、利用者の反応はどうだったのか、それらについても説明していただきたいと思う。
保健福祉課長	保健福祉課長 見守りロボットの利用者負担金のところでありますが、この予定をしていたのが当初は8 月、夏の8 月ぐらいからスタートできる予定をしていたのですが、いろいろな経過がありまして、あとは、春先の準備を進めるときのコロナ禍もありまして、実際8 月からはスタートができませんでした。今現在、この3 月からチラシにも入ったかと思うんですが、3 月から今申請を受けているということで、1 か月分しかこの予算を活用できないということで、この減になっています。 なので、今のところまだ、このロボットを20 台用意していますが、まだ利用者、誰かにということではありません。今申請を受けているということで、これから相談等があったときには、紹介していきなり、申請を受けていくことになります。1 人だけ実証実験のときに使っていた方から、照会しまして、今ちょっと検討中というところで話を持っていっています。 ただ、非常にやはり前にも紹介しましたが、この見守りロボット、見守りシステムというのはいろんなところでやっていますが、このロボットはやはりコミュニケーションを取ってい

議 長 中山 議員 議 長 保健福祉課長	くという大きな特徴がありますので、独り暮らしの方とか、あるいは家族が遠くにいる方の機能とかが非常にいいことと、うちの包括支援センターが見守りセンターということで安否確認を常に毎日取っていけるというところで、非常にこのロボットの効果はこれからあるかなということで、２０台ではありますが、対象を絞って、希望があった方には紹介していきたいなと思っています。 以上です。 １番、中山議員 大変残念な結果に終わってしまった、２０人のロボットが全く動かなかったと、１人だけ動いていたというので、寂しかったかと思いますが、使用料が高いと、利用者がいないということは、町長、この使用料の問題もあるのではないかなと思うんですけども。今の老人の方々の世帯で、このロボットを使って使用料払うというのは、非常に負担が大きいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の検討も必要じゃないかなと。やはり安全確認のためには大変重要なロボットですので、その辺について今後のやっぱり考え方というのが必要じゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。 保健福祉課長 先ほどもお話ししたんですけども、これから町民の皆さんに使っていただくということで動き出すかなというふうに思っていますので、今時点ではまだちょっと動いてないということなんですよね。 いろいろな格安な月々１，０００円、２，０００円とかで、例えば電球を入れ替えし照明を使ったかどうかで安否確認出来る、負担が安いシステムとかもいろいろありますが、ロボット本体
--	--

議 長 保 健 福 祉 課 長 議 長 町 長	がやはり機能も多いですし、高いというのもあって、初期費用が1回1万2,600円、あとは月々使用料、通信費も込めて6,000円という設定をしております。これを高いと思う方もいらっしゃるし、あるいは遠くにいる子供にとっては、見守りができて、常にテレビ電話で確認ができる、その安心感で6,000円を払えるという子供さんもいらっしゃるのです、いろんな対象にこのロボットは入ってくるかなというふうに思っております。 以上です。 課長、84万は当初予算の全額減。 すみません、1か月分を残しております。なので、8月以降の月からの過ぎてしまったところを落としたということになります。なので、新年度には、満度に予算を計上しております。 町長 見守りロボット、これ自治体が使うのはまず初めてということであります。これ高いんじゃないかという御指摘ありましたけれども、子供たちと話もできるし、これ電話と思ったら、もうただみたいな話です。これ全然高くない。これ町のほうで負担するの、とてつもない金額になるわけですから。こういう電波料、あるいは管理のほう、親機を福祉課のほうでもっていますから。ただ、これ今落としたのは、早い機会にやろうということで予算化しておりましたけれども、残念ながら入札で不落でありました。不落であって、2月に再入札でようやく落札というふうな状態になったものですから、その期間の縮小した分が今回予算を落とした、こういうことでございます。月単位で考えますと何ら問題なく、1か月分だけ残したということで。4月からこの20台、フルに動けるように担当のほうではそれぞれ高齢者に誘いかけると、こういう考え方で進んでおります。
---	---

議	長	ほかに歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	2 番、山崎議員
山 崎 議 員	員	1 8、1 9 ページですが、まず 1 つは、総務費負担金で公営塾の利用者負担金がマイナス 3 7 万 6, 0 0 0 円、マイナス補正されておりますが、これは利用者が減ったという意味なんでしょうか。その辺ちょっと説明、まず求めます。
		それと、もう一つは農林水産業の負担金であります。これはいろいろ議論しているところでありますが、国営相和関係の負担金が 8 6 4 万 7, 0 0 0 円入ってきたということで、この辺の背景をちょっとお知らせ願いたいと思います。それと併せまして、同目使用料であります。……
議	長	山崎議員、今の公営住宅使用料につき、歳入は私が間違っていました、中山議員にも。公営住宅使用料の質疑につき 3 回までできると。そのほかのものの目までは、また新たに 3 回までできるというふうなことです。中山議員におわび申し上げます。まだまだ質問結構ですので、よろしく願いいたします。
議	長	とりあえず、今の 5 目の土木使用料、公営住宅使用料についての答弁をしてから、次の山崎議員の質問に行きますので、先に答弁のほう、お願いします。
議	長	公営塾だね。
議	長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	長	今の公営塾は、マックスで令和 2 年度、高校 2 年生までで 5 9 名塾生がおりました。入試も終わりました 2 月いっぱいやめるといってもおりますけれども、この大きな減の理由は、昨年の 4 月にコロナの感染で 4 月休塾といいますか 1 か月休んだ時期がありまして、それがこのうちの主な理由になります。

議 山 崎 議 員	長 2 番、山崎議員 そうすると、私、これからの考えになるんですが、公営塾の先の展望というような形で考えて今質問したんですが、そうすると、例えば塾 1 か月休んだから 3 0 何万円の、3 0 何万円といったら結構な金額だから、これ塾 1 人負担というのはどのぐらいになりますか、1 か月どのぐらいになるんですか。それと、5 9 名分、そっくり減ったということになるんですね、そうすると。そういう考えで見えていいんですか。3 7 万 6 , 0 0 0 円減額する根拠というのは、例えば今説明あったように、4 月 1 か月休みましたと、それが 5 9 名の塾生全員ということなんでしょう。その分のマイナス修正がここに計上ということなんでしょう。 それとも、また、塾はもういいよと、もうやめましたと、そういうような傾向というのが見られるんですか。私の考えは、やっぱりこの公営塾というのはすごく、やっぱり中学校のちょっと先生方の反響を聞いてみたら、大変子供たちも頑張っているし、人気があるというようなことも聞かされて、一生懸命塾通いして勉強されている子供たちもたくさんいるということも聞かされているんですが、その辺の背景を、まずお知らせ、まず 1 つ。 それから、見通しですよ、これからね。ただ、コロナのために 1 か月休んだから、これだけのことになるのか。それとも、もうちょっとこのようなことばかりが増えて、このようなことになるのか、その辺の背景、まずお知らせ願いたい。 それと、さっき言いましたように、これいいですかね。農林水産の関係は、もう聞いていいですか。
議 議	長 それは、また、公営塾終わってから。 目というか、目単位、あるいは説明資料の範囲で進みますので、それにつき 3 回まで質問でき

議 長 総務政策課長	ます。ですから、まだ公営塾の質疑は2回目です。 総務政策課長 59名の塾生の中に、実は冬期講習、それから夏期講習のみの塾生も含まれております。料金の設定につきましては、中学3年生は月5,000円、それ以外の塾生につきましては月3,000円いただいております。 この37万6,000円の当初の積算、塾生の予定数で計算している部分もありますけれども、このうちの主な減額というのが、やっぱり4月の1か月休校した部分の負担金を徴収免除ということでなっている部分が多く占めているわけでございます。 また、それぞれの家族の事情もあるんでしょうけれども、2学期まででやめられた塾生も何人かおられたり、そういうのもございます。 新年度につきましては、今高校2年生まで対象にしておりますけれども、高校生は今度3年生まで全学年対象ということになります。あと何人入ってくれるかが、ちょっと今のところつかめておりませんが、募集これからかけるところですけれども、恐らく今年度と同じぐらい60人前後、新中学1年生も入ってきますけれども。ただ、1年生につきましては、最初4月からということではなくて、中学校生活に慣れたあたり、2学期あたりからの募集ということで今のところ考えております。
議 長 山崎議員	2番、山崎議員 それで、ちょっと今結構気になっている点があるんですが、公営塾の講師先生が地域おこし協力隊員2名でしたかね、こちらのほうに入っているんですよね、塾の講師に、じゃなかったですか。公営塾の講師というのは、協力隊って人の範疇で収まるものなんですか。私は、それだけの

	やっぱり塾ですから、どこかの大学生を引っ張ってくるとか、いろんなそういうことなんです。だから、協力隊の２名の方が協力隊員としてここに入ってくる、塾に入ってくる、講師の先生としてやっぱり子供たちに教えているというふうに思うんですが、ただ、私は疑うわけじゃないんですけれども、やっぱり子供たちとはどのようなことなのか、その辺ちょっと分かりませんので、それは課長あたりはよく面談されていらっしゃると思うので、ただ、私の感覚では、塾の講師は協力隊とかそういうようなものでいいのかなと思ったりもしているんですけども、どうですかね、それは。ただ、協力隊というので、やっぱり３年か４年とかというのは補助出るからね。そういうことではいいのかもしれないけれども、だけどもやっぱり講師というふうになるとどうなんですかねという、そういうちょっと影響も思っていましたね。お答え願います。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 これちょっと財政的な話になるんですけども、これまでは２人、３人、今４人体制で塾のスタッフ今確保しておりますけれども、今回はたまたま本州のほうから２名、塾の先生として今、厚沢部町の塾で働いていただいておりますけれども、たまたまこれまでの運営というか財源的な話を申しますと、地方創生推進交付金を充当させて２分の１ということでこれまでやってきたところでございます。ただ、協力隊制度を活用しますと、一応人件費の、上限ありますけれども、全額特別交付税で措置されるということから、今回新しく本州のほうから来られた２名につきましては、地域おこし協力隊制度を活用しながら、人件費相当をそちらのほうから捻出しているという形で今運営させていただいております。
議 長	山崎議員、農業関係の。 ２番、山崎議員

山 崎 議 員	農林水産業費の負担金の関係であります、18ページです。このたび国営相和地区の農地開発事業過年度負担金が864万7,000円、内容をいろいろお知らせ願いたいと思いますけれども、ある方が頑張って農地を引き受けてくれたという、そういうようなことも聞かされておりますので、その辺のところの背景なり、それとこれからの負担金の見通しというようなものはどのような形で見られていくのか、まずお答え願いたいと思います。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 まず、国営相和地区の過年度負担金に関しまして、現在までの収入済額ということで答弁させていただきます。 年度当初が1億5,218万円、おおむねなんですけれども、であったものが、今年度の収入としましては、1,894万円の収入になっておりまして、3件が完納ということになっております。残りは8件で、1億3,323万円ということになっております。12月補正のときに1件、財産の売却により完納したということでお伝えしておりましたが、今回相続財産管理になっていたものの公売が進みまして、その歳入が600万円ということで大きな増額補正となっております。 また、今後の見通しにつきましては、もちろんまだ1億3,000万円以上ありますけれども、正直なところ、時間の経過もありますし、財産がないという状況もありますので、法律にのっとり可能な範囲で徴収を進めていくと。また、完納が可能なものに対しては、完納を目指していくというような取組になっていきます。 以上です。 2 番、山崎議員
議 長	

山 崎 議 員 議 長 建 設 水 道 課 長	１９ページの土木使用料であります、公営住宅の使用料が２３１万７，０００円マイナス補正であります、これは私も住宅選考委員会のメンバーなんです、いつもやっぱり入居が少ないような気がしているんですよね、結構。だから、住宅行政というものをもう少しきちっと考え直さなければならないものかなと思っているんです。結構空き家があるんですよね、鶉の方面、館方面にも。だから、そういうような形で、最終的には入居者が少ないから、このようにやっぱりマイナスで補正されたんだろと思うけれども、その辺の背景をちょっとお願いしたいと思います。 建設水道課長 公営住宅使用料の減額ですが、単純に退去ばかりじゃなくて、８万円の家賃で入っていた方が退去されて、その後に２万円の家賃の方が入られるということになると６万円の差額が出まして、それが３月３１日に出て、次に４月に入りますと、まる１年分、積算した時期から違うものなので、月６万円違うと７２万円の差額が出てきます。そういう方が二、三人おられれば、もうすぐ２００万円、３００万円減額になってしまうというのも現状でございます。そういう方も実際去年、令和２年３月３１日退去されて、それでそこに２万円何ぼの家賃、ここの３階建てですけども、そういうのもあります。 あとは、今、山崎議員御指摘のとおり、退去が非常に多いと。今年に関しましては、１２月末現在ですけども、入居が２３件、退去が３１件ですので、８件バランスが悪いと。今まで３年ぐらい前までですと、逆に空きがほとんどない、古い住宅は別ですけども、ない状態で、入居と退去が大体バランスよく、退去２５件出たら入居２５件という感じだったんですけども、ここ２年ぐらい前から顕著に入居者が少ないと。特に３月３１日に退去される方が非常に多い状況
--	---

議 長 山 崎 議 員	で、その後入ってくることがないと。それで、最近は本当に昔みたく問合せとかも非常に少ない状況で、公営住宅自体というか古いというのもある、そういうのを敬遠されている方もあるのかもしれませんが、現状としてここ2年ぐらい空き状態も、特に鶉、館方面、あちらのほうは空き状態が多い状態であります。 2 番、山崎議員 今のは住宅の関係でありますけれども、昨日ですか、ある方とちょっとお会いして、予算書の中には住宅の解体とかそういうのも見ているようでありますけれども、かなりやっぱり鶉町についても建ててもう古い住宅があると。あれを、例えば屋根の一部を例えば補修しても、どうにもならないよというようなことを昨日は言われました。 そんなことで、やっぱりこの際、思い切ってやっぱりああいう昔の長屋風のああいう古い住宅というのは、やっぱり取壊しするなり、何らかのやっぱり方策を考えたほうがいいと思うんですよ。あれ、あのままにしておけば、誰も入居する人、いくら何でも、いくら安くても入る人はいですよ。それを建て替えてもして、やっぱりリニューアルして、やっぱりきちっとした形で単身の住宅とか、そういうようなものの考え方、ひょっとしたら再構築したほうがいいと思うんです。そうでないと、やっぱりだんだんだんだん空き家、空き家でいくと思います。 それと併せて、残念だけれども、鶉町、それから館、いずれはやっぱり3地区に住宅というの、これはバランスよく造ってきましたけれども、もう鶉町みたく店がないわけですから、生活が大変不便になる、館もそういう状況なんですよ。だから、そのようなこともやっぱり考慮していかないと、かなり以前と生活環境が変わってしまったものですから、やっぱり私はその辺のところも考慮しながら、これからも住宅ということも行政的には考えていかなければならないと
------------------------	---

議 町	長 長 思ったりもしています。 この２３１万円何がしは、これは何も疑問ありませんけれども、これからの見通しとしては、そういうような背景があるよということも併せて申し上げたいというふうに思っています。 町長 今、山崎議員から、公営住宅もさることながら、教員住宅もこういうふうな状況になってきました。いずれにしても、入居者の気持ちを考えながら入ってもらおうということになるわけですから、館、鶉、それから下のほうにもありますけれども、まず、古いものは解体というふうな方向で進めますが、特に土地を借りている住宅、これらについては先行して解体していきたい、こういうふうに考えます。 ですから、今公営住宅、所得制限が非常に厳しくなっているものですから、なかなか入れないというふうな状況があります。こういうものは、これから特公賃という方式に変えてしまうか、あるいは教員住宅はもう館、鶉のほうは当然中学校もないわけですから、そういう教員住宅の閉鎖といいましょうか、そういうものを整理をしていくと、こういうふうな計画を進めなければならない、こういうふうに思っております。 年次計画を持ちながら、その解体、そして建て替えるものは建て替えるというふうな考え方で、これは道のほうの公営住宅なりの住宅建築計画を出さなければなりませんから、そういうものを含めて町の改築計画を持ちたい、こういうふうに思います。
議 議 議	長 長 長 議事の途中ですが、１５時２０分まで休憩します。（１５：１０） 休憩前に引き続き議事を続行します。（１５：２０） 歳入全般についての質疑を続行いたします。

議 浜 塚 議 員	長 員	8 番、浜塚議員 2 2 ページでございます。地方創生推進交付金 3 3 2 万 7, 0 0 0 円、これについては地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金とありますが、これ何か例えば計画を立てて出した認定されなかったとか、この部分ができなかったとかという、その辺の説明お願いしたいと思います。
議 総 務 政 策 課 長	長 員	総務政策課長 これにつきましては、歳出にも絡みますけれども、大きいのは、歳出のほうのこの事業が駄目でとかそういうことでなくて、一部、公営塾、それから公営塾に合わせた住宅の基本構想の委託料をこの推進交付金で見えていた部分があります。先般、道南 N O S A I の事務所の統合の話が出たものですから、そちらのほうを活用させてもらうということで、実はこの分の委託料の部分が主なんですけれども、そちらの部分でこの歳入の部分が減額になったということでございます。
議 浜 塚 議 員	長 員	8 番、浜塚議員 そうしたら、結局、当時からの計画がそういうふうに変ったから取り止めたという、そのために減額ということなんですね。はい、分かりました。
議 議	長 長	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。
山 崎 議 員	員	2 番、山崎議員 3 0 ページの不動産の売却収入で、町有林の立ち木を売った収入ということですが、これは面積とかどのぐらいの規模で、そして、特に町有林の場合は計画的にやっぱり伐採とかそういうことをやっているわけなので、それは計画範囲内だろうと思うんですが、まず、そのどのぐらいの範囲でそういうサイクルで回っていくのか、それをまずお聞かせ願いたいと思います。

議 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 町有林の売払いにつきましては、３．４ヘクタール程度の面積の部分でございまして、カラマツが５１７本、杉８６２本、天然林１６４本で設計して売払いを計画したものでございます。 補足します。当初予算では３ヘクタールということで計画しておりました。カラマツ４２０本、杉４８０本で見積りしたところでございまして、最終的に３．４ヘクタールの面積のカラマツが５１７本、杉８６２本、天然林１６４本で設計したものでございます。
議 長 中 山 議 員	１番、中山議員 その下のページですけれども、ふるさと基金で大変頑張ってくださいまして、２，８００万円と、今回８００万円の増ということで、２，８００万円ということで、大変頑張ったと思います。この２，８００万円の中で、上位どんなものが当町として返礼品で希望があったのか。それと、もし分かったら、檜山管内のほうのふるさと寄附金のランクというのはどの程度あるのか、もし分かったらでよろしいので教えていただきたいなというふうに思います。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 まず、今年度、昨年度と比べて結構増えたところではございますが、その返礼品の件数の多い順ということで答えさせていただきますと、まず、人気の商品といたしましては、メロンですね。メロン、あと２年度から出した冬至用のカボチャですとか、あと、マイタケ、あと、トウモロコシのピュアホワイト、アスパラ、最近ですと米というのが結構多くなってきております。今年増えた理由といたしまして、昨年度１２月の先行予約というのを一時やめたんですけれども、今年からまたちょっと先行予約をやろうということで、先行予約の中の返礼品、１２月に寄附して令和３年度に受け取るというものなんですけれども、その中で非常にそれも米が非常に多く

議 長 香 川 議 員	て、１１月頃から５キロを例えば３か月に分けて発送するだとか、あと、何か月間に分けて発送するというのが非常に多く増えているところでございます。 あと、管内の順位なんですけれども、今ちょっと手元にありませんので、後でちょっと集計取ったもの、恐らく令和元年度になるかと思うんですけれども、資料はお示ししたいと思いますので、それは後でお答えさせていただきます。 ６番、香川議員
議 長 香 川 議 員	２７ページになります。６番の消防費補助金、地域づくり総合交付金（地域防災力強化事業分）として１１０万円増額されていますけれども、この補助金なり交付金の概要を説明してください。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 これ、備蓄用の消耗品等の補助金であります。防災関係の備蓄の補助金であります。
議 長 香 川 議 員	６番、香川議員 備蓄用というと、今年度ですか、まだ令和２年度だと思うんですけれども、新しい倉庫に備蓄するための備蓄用品というか、そのための補助金というか、そう考えてよろしいんでしょうか。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 食料は、今回レトルトカレーとか、それからあと備品関係ですね。備品関係で年度途中で補正させていただいたかと思うんですけれども、テントだとか、それから段ボールベッド、それからそれ以外では、今回コロナの感染防止対策ということでマスク、それから消毒液、それから検温器、それらのものを今回備蓄品として購入しております。それに対する補助金ということになり

議 長	ます。
香 川 議 員	6 番、香川議員
議 長	ということは、今年度、特別に道からされている補助金という考えでしょうか。
総 務 政 策 課 長	総務政策課長
	この事業につきましては、3 年間の継続が認められているというか、3 年間の今計画で進めておりまして、令和 2 年で 2 年目ですので、令和 3 年度もこの補助金を活用して備蓄のほうを進めようとして考えております。
議 長	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議 長	それでは、次に、歳出の質疑に入ります。
議 長	歳出は款ごとに行います。
議 長	初めに、1 款議会費について、ページ数は 3 7 ページです。（発言する声なし）
議 長	それでは、2 款総務費について、ページ数は 3 8 ページから 5 2 ページまでです。
議 長	2 番、山崎議員
山 崎 議 員	4 0 ページの財政調整基金費であります。今回は補正が 3 億 3, 0 0 0 万円、大変大きな金額が基金という形で積立てされるということがありますが、当初予算は 2, 0 0 0 万円ぐらいの基金の積立てというふうになっていたわけですが、今回 3 億 3, 0 0 0 万円、そしてこの以前に 1 2 月議会だったと思うんですが 1 億円先にもう積み増ししていますので、大変な金額がこういう積立金という形で留保されるという。この背景を、町長、特別何か宝くじでも当たったみたいになったんですかね。随分すごいものだと私は感心していますけれども、ちょっと背景をお願いしたいと思います。

議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 財政調整基金費 3 億 3, 0 0 0 万円ほどでございます。今までのうちの 3 月補正の予算というのは、歳入留保財源を全部歳入として計上しまして、歳出はもう落とせる見込みのあるものはほとんど落とすということでございまして、当然その中で剰余金というんですか、そういうものが歳入歳出予算の中で発生するということで、今回ここに出てきているぐらいの金額が剰余金といえますかそういった形で、余ったといったらあれなんですけれども剰余金という形で積立てのほうに回そうということで、3 億 3, 0 0 0 万円のここで支出が出てきたということでございます。 例年に比べて若干多いような感じもいたしますけれども、今年度コロナの影響がありまして事業が結構できないもの等々ありました。影響額といたしまして補正予算で全てが全て拾えたわけではないんですが、5, 0 0 0 万円近く事業費が余ったということもありまして、3 億円ぐらいの予算にまで積立てが膨らんでしまったという現状であります。 今後何かの大型の事業のために積立てをしていくということで、公共施設整備基金等、大型の事業をやるということは当然借入金等々も増えるということもございまして、減債基金のほうに積み立てたということでございます。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 4 4 ページになります。委託料ですけれども、ここに委託料の中に地域おこし協力隊のコーディネートの業務委託料が減額されております。この減額の内容をお知らせ願いたいと思います。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 この地域おこし協力隊コーディネート業務の減額になった内訳でございますけれども、大きい

	のは、これもコロナの影響になりますけれども、名古屋で開催予定でありました食の交流というんですか、名古屋での厚沢部ショップの参加の旅費等々、その関連する経費が減額になったことから、委託料の減額となっております。
議長 中山議員	1 番、中山議員 これ、その下もそうなんですけれども、ほとんど名古屋だけの部分のコーディネーターとしての部分が今回減額されたというふうにとればいいんですか。普通のときのコーディネーターというのは、コーディネーターというその内容は、ここで名古屋だけの部分の、何か理解できないんですけれども、通常であれば、この部分は減額にはならないというふうに理解してもよろしいですか。
議長 総務政策課長	総務政策課長 すみません、あと下のほうに大学アウトキャンパスだとか、それから厚沢部の食と農業魅力発信事業委託料とあります。これにつきましては、先に大学アウトキャンパスにつきましては、これまで3大学、愛知学院だとか奈良教育大学だとかの3大学の学生さんが厚沢部町に来て交流するという事業がコロナの影響で中止になって、これが大きく減額したと。それから、その下の厚沢部の食と農業魅力発信事業委託料というのが、名古屋における、町長もトップセールスで行ってくる食のPR事業がコロナでできなかったと。それに付随して、地域おこし協力隊コーディネート業務委託料の中に今の素敵な過疎づくり株式会社の職員が、それに合わせて名古屋での厚沢部ショップの参加経費が減額になったという内訳でございます。
議長 高田議員	9 番、高田議員 ページは39ページですね。負担金、補助及び交付金のところで、北海道派遣職員給与費負担

議 長	金というところで、ちょっと大きい額なので、誰の分か、何人分で、何で今出てきたんですか、これ。
総務政策課長	総務政策課長 39ページの18節の真ん中ですね、北海道派遣職員給与費負担金というのが、今、農林商工課長で来ております、課長の分の給与費相当分を厚沢部町が北海道へ支払うという負担金でございます。1人分です。
議 長	9番、高田議員
高田議員	ということは、道で出しているやつを、町から今払うと。
議 長	総務政策課長
総務政策課長	人事交流の場合は、基本が2年間で、例えば北海道から厚沢部町に2年間来てもらうとなると、厚沢部町も職員誰か1人行くと。相互でやる場合については、それぞれの出身の職員の人件費は、それぞれの団体で見ると。今回の場合につきましては、3年目ということで、それは交流という考え方ではなくて一方的に来ていただいているということなものですから、その人件費相当分は当然道のほうで払っていますので、本人へ給料、その相当分を厚沢部町が北海道へその分払うという負担金でございます。
議 長	ほかに、2款総務費について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議 長	それでは、次に、3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は、53ページから59ページまでです。
議 長	3款民生費について質疑ありませんか。
議 長	2番、山崎議員

山 崎 議 員	５４ページの老人福祉費であります。ここに敬老福祉年金が３６万円マイナス補正されておりますが、私自身、この敬老福祉年金というのは、大変何かしらどういう意味合いがある事業なのかなということを最近考える機会が多くなりました。それが、こういうふうにマイナス補正するということは、対象者が減ったということになるんだろうと思います。ただ１つは、この事業そのものの意味合いというものは何だろうかということ。そして、予算書の中にも今年もまた１人２万円ということで人数分で１，５００万円とか６００万円とかそういう形で計上しておりますけれども、それはそのときにまた議論すればいいわけなんです、とりあえずこの敬老福祉年金の事業の意味合いというものをお知らせ願いたいと思いますし、今回３６万円減額したということは、１人２万円ですから、１５人ですか、それだけ単純に対象者が減ったという意味合いで理解してよろしいのでしょうか。それ、説明を求めます。
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 敬老福祉年金についてでございます。当初、減額補正の理由としましては、当初見ていた人数が７９５名、実際に支給対象となった方が７７７名、１８名の減というところで、その分の減額補正をしております。 また、この事業の趣旨としましては、長年地域活動、社会活動に従事された高齢者に敬老の意を表するということで支給をするというふうになっておりますので、その趣旨で今年度においても給付を行ったという形でございます。
議 長 山 崎 議 員	２番、山崎議員 私は、その精神は十二分に理解もします。やっぱり長年先輩方の御苦勞に対して報いたいと、そういう意味は十分分かります。だから、当初はこの福祉年金は職員方、それから町長さん方を

議 町	中心にして、御苦労さんでした、長年ありがとうございましたと、全部 1 2 月年末に個々に配ったということを私は記憶しています。ところが、最近はまだ即通帳に振り込みとかというんだから、多分受益する人方も、もらったものだから、もらわないものだから、孫に使われてしまっているんだから、分からないような、何かその意味合いがだんだん薄れてしまっているような気がしています。なぜそういうことを実感したかという、私は今回町長が敬老会の寿商品券配りました。私、一軒一軒挨拶して回って配りました。そういう仕事していると、3, 0 0 0 円の商品券が1万円にもなるんですよ、町長。いや、ありがとうございましたと、本当にそういうコミュニケーションいただきましたよ。だから、そういうもので、単に振り込んでそれであれば、気持ちが伝わらないんじゃないかと。それだったら、違う方向で本当の敬老福祉というものはどうなんだということを、私は十二分に再検討する時期に来ているのかなと、そんな気持ちであえて発言させていただきました。 もし、町長、にこにこ笑っているけれども、もし何か御指導あればいただきたいと思います。 町長 敬老福祉年金、大変長い期間、今この敬老福祉年金は続けてきました。当初つくったときは3万円でした。77歳の喜寿の方以上の方に、お正月のお供え代、そして孫へのお年玉代、こういうふうな考え方の中で3万円という額を定めて、77歳以上の方にそれぞれ一戸一戸配った経緯があります。 ただ、やはりこれは私ども当時からやってみて、選挙のある前の年なんていうのは完全な選挙運動になるだろうと、こういうふうな考え方から、玄関行くと、おばあちゃん方は座布団敷いて、その時間にもう待っているわけですから、判こ持って。そうして、いや、私は町長さんから
----------------	--

議 長	もらった、助役さんからもらったと、そういう年寄りばかりですから、これ完全な選挙違反だなど。こういうことから、直接持ち込むんじゃなくて、口座に振り込んであげると、そういう方法がいいだろうと。当然そういう方々は、みな国民年金なり年金が振り込まれるわけですから、そういう中での取扱いをしました。 今見直しということは、何年の年でしたか、1万円下げて2万円に今になりました。2万円にしましたけれども、やはり今年から該当になるという方々は、町長、もう一年俺さ待ってくれと、おれさも3万円あててくれと、その次の年にやってくれと、こういうお話をちょこちょこ聞きました。 そういうことの中で、1万円は、言うなれば考え方を変えて、低所得者のお年寄りの方々には灯油代として1万円をあげます。そして、補助金の3万円を2万円に下げて、そして灯油代1万円と、そういうふうな、もらう人は3万円もらうわけでありましてけれども、そういうふうな考え方を変えて、2万円の現金と1万円の灯油代と、こういうことで今現在続けているところでございます。 今回、財調とも、今、山崎議員がこんなに積んだと言われたものですから、下げる理由なくなったなと思って、今、財調赤で△であれば、来年からでもこれちょっと下げましょうかと言うんだけれども、ちょっと財調も積んでいる状況にありますので、もうしばらくの間、この2万円の敬老福祉年金は続けたいなというふうな思いをしております。いろいろ金以上にありがたく思う高齢者の方もかなりおりますので、そういう方々の夢を砕くというんでしょうか、あまりがっかりさせないように、徐々に徐々に下げていきたいなというふうに考えております。 ほかに、3款民生費について質疑ありませんか。
------------	--

議 長 上 戸 議 員	7 番、上戸議員 1 点だけ伺いたいんですけれども、55 ページの老人福祉費の19 番の扶助費の中で老人福祉施設の扶助費が1, 400 万円減額になっていますけれども、金額大きいんで、ちょっと要因だけ、どういう要因でこれだけ大きい金額が減額になったのか、教えていただきたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 この老人福祉施設措置費の施設は、養護老人ホームが該当しています。ここですとひのき、新しくなったひのきとか、厚沢部町ではななえの好日園の2つ、2 か所を養護老人ホームとして扶助費を出しているんですが、昨年、その前の12 月からひのきが新しくなったところで、非常に厚沢部町の方も入居がすごく人数が増えていった経過があります。あとは、好日園、ななえのほうも大体5、6 名で推移はしているんですが、ひのきのところが、今までは一般入居者の一般の方というくくりだったんですけれども、ひのきに新しくなってから特定入居者という介護がついても入れる方の枠もできたんですね。そのことによって一般入居者と特定入居者、介護がついても入れるところと2 部門に分かれていて、その特定部門のほうの人数が増えてきました。その一般と特定の入居料の差が大体5 万二、三千円とか出てくるんですが、1 人当たり1 か月ですね、それが積み重なって差になっております。 ただ、特定施設の入居者のほうが増えるということは、分少なくなっているようですが、その分介護保険のほうに回っていくので全体的にはあれなんですけれども、この扶助費の中で見ると減ってきたということになります。その人数のバランスの差というのが大きかったかなというふうに思っています。 以上です。

議	長	ほかに、3 款民生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、4 款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は、6 0 ページから 6 4 ページまでです。
議	長	1 0 番、佐々木議員
佐 々 木 議 員		6 1 ページです。1 2 節の委託料ということで、大分コロナの影響が大きいんだろなというふうに思うので、これで健診者の減もあろうかと思います。また、健診が中止になった事態とか、そういうようなことがあったのか、どうなのか。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		健診のほうは、そのとおり、コロナの関係もありまして、受診数が全体に少なかったということが要因かなというふうに思っています。ちょうど、うちですと、総合健診として特定健診とがん検診、併せて総合健診という形で春と秋に実施しています。春の分、5 月いつも実施しているんですが、そこのがん検診の部分をがん検診の委託先が対がん協会札幌市のほうから来るということもありまして、ちょうど期間的にコロナの期間でありましたので延期をしたという経過があります。併せて、乳がん、子宮がん等も対がん協会ですので、6 月実施をずらした、冬にずらした、年 1 回なんですけれども、ちょっと移動をしたこともありまして、受診者の方にはやはりちょっと健診等ですと個別のバスの中で受けるのはちょっとということもありましたし、いろいろ人数が動いたかなというところが大きいかなというふうに思っています。
		以上です。
議	長	8 番、浜塚議員
浜 塚 議 員		6 1 ページの 1 8 節です。予算とちょっと外れるかも分かりません。風疹抗体検査等費用負担

議 長 保 健 福 祉 課 長	金、この風疹の予防接種ですか、これは男の人というようなことになっているように聞いていますけれども、すると、女にしなくてもいいということだと思っただけけれども、その辺はどういうことなのでしょう。ちょっと予算に関係ないと思いますが、すみませんが教えてください。 保健福祉課長 ここで言う風疹抗体検査は、男性を対象にして、風疹がちょっと以前に、風疹、今はあれですけども、女性だけやっていた時期も当初は、昔はあるんですね。そういう時期と、男性が受けていなかった人たちが今その年代になってきて、その年代の方たちでやはり風疹にかかる人がいるということもあり、それを補うために、その年代、限られた年代の方たちに抗体の検査をします。抗体の検査の結果、予防接種をするというところでの補助をするというところのものです。 ちなみに、抗体検査１５０人で取っていたところを４０人、１１月末なんですけど、４０人実施して、予防接種３５人見ていたところを、１０人予防接種をしているという結果が出ています。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８番、浜塚議員 そしたら、抗体検査でしたよね。３７年から５３年の間、男の子供にはやらなかったと、そういうことの弊害が今出てきたということで男の人に打つと、そういうことなんですね。 ４０人やって１０人で終わったと、そういうことなんですね。分かりました。いいです、はい。
議 長 議 長 上 戸 議 員	ほかに、衛生費について質疑ありませんか。 ７番、上戸議員 今、浜塚議員が言った下のほうの清掃費のところ、生活排水処理施設整備事業費の補助金

議 長 建設水道課長	995万円の減額になってはいますが、この要因を教えてくださいというふうに思います。 建設水道課長 この995万円の減額なんですけれども、浄化槽です。鶉町だとか、それから、例えばこっちで言えば館だとか、下水処理の区域じゃないところの浄化槽に対する補助金が10件毎年見込んでいるんですが、今年度、令和2年度につきましては3件しかやったところがないということで、約7件分。ですから、一般的な7人槽ですと130万円の補助金が出ますので、その7件分ということで900万円ほどですか。そのほかに、それに付随する配管の補助だとか、そういうものを合わせてこの995万円の減額となっております。浄化槽7件分、見込みより少なかったということでございます。
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	ほかに、衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、衛生費の質疑を終結します。 議事の途中ですが、16時10分まで休憩します。（15：59） 休憩前に引き続き会議を開きます。（16：10） 先ほどの1番、中山議員のふるさと納税の寄附金の質問に対して、税務財政課長より答弁を求められておりますので、これを許します。
議 長 税務財政課長	税務財政課長 先ほどの檜山管内の全道的な順位といいますか、そちらの説明でございますが、令和2年度まだ出ておりませんので、令和元年度の数字でよければ御報告させていただきたいと思います。 全部で179市町村ありまして、それプラス北海道も加わってまして、全部で180の中の

議 長 議 長 山 崎 議 員	順位でございます。 まず、1番上が65位でせたな町ですね、1億8,600万円ほど寄附金が集まっております。次に、2番目に101位で乙部町、7,700万円ほどの寄附が集まっております。その次が107位で江差町、6,200万円。その次が、120位で上ノ国町でございます、5,100万円ですね。その次の次が122位で奥尻町、4,900万円。ちょっと離れまして、152位ですけれども、厚沢部町で、令和元年度は1,600万円と。檜山でも一番下なのが今金町で160位で、今金町で1,200万円という結果でございます。 全体の資料ありますので、後で皆様にお配りしたいと思います。 本来であれば、4款衛生費についての質疑は締め切ったわけでございますが、山崎議員からの申出もあり、議長として衛生費の質疑を認めることといたします。 4款衛生費について、2番、山崎議員 議長に御迷惑をかけました。申し訳ないと思います。けども、どうしてもこれだけは聞きたい、今再度審議をお願いしたいと思います。 1つ、国保病院の特別会計繰出金との関係であります。今回5,592万9,000円プラス補正ということであります。我々も毎月病院の関係で監査をしておりますが、やはりその大きな原因は、やっぱりコロナというような形で病院の診療等々も制約をされたと、いろんなそういう要素もあるのかなと思ったりもしていますし、また、もう一つは、せっかく病院の先生が1人増えて充実した診療体制できたんだけれども、給料が逆に今度は大きくなってしまって、大変きつい経営状態になったということも承知をしております。 単純に5,592万円、まず一般会計からの補正が2億5,000万円というのは、最近ない
--------------------------------------	--

議 長 国保病院事務長	ような補正をされていますので、この辺の苦しい事情があらうかと思いますので、紹介できればお願いしたいと思います。 病院事務長 病院事業への繰出金の増額の内容と申しますか、状況についてでございます。 まず、病院事業費用全体につきまして、当初補正含めて既決の予定額で5億2,000万円ほどの事業費を組んでおりまして、コロナの影響で当然歳出的にも執行できない、研修なども積極的な参加というのは難しかったですし、医療をしていく上で研修のほうに参加している余裕も当然なかったということで、様々な経費も落ちまして、一応経費のほう、支出経費のほうは一応2,000万円ほど落ちる形にはなっております。 それで、その5億円に対しまして医業収益のほうが、入院収益のほう、幸いにもコロナの影響で院内感染等はそういう発症した事例にはならなかったもので、入院患者を制限するということはなく、入院患者につきましては、一応2月末の状況で前年対比で250名ほど多い状況、収益については、医業収益については720万円ほど増でございます。 ただ、外来収益につきましては、コロナの電話診療を基本に、なるべく病院のほうには必要最小限足を運んでもらう、必要最小限な場合を除いて足を運ばないようなという制限も設けまして、現状、健診なども数週間休んだりということもございました。それで、外来収益につきましては500万円ほどの減と、1月末の状態で。 入院収益が前年対比で増えている分を外来収益の減ということで、前年並みに落ち込んでしまったところ、それと先ほど申されました給与費そのもの、固定経費の部分も当然大きくなっている部分、そちらのほうの影響もございまして、今回の5,500万円という大変補正増額として
------------------------	---

議長 山崎議員	は額としては大きいんですけども提出させていただいたという、そういう事情でございます。 2番、山崎議員 多分私は大方コロナの影響で外来が制約されるとか、それから、いろんなそういう要素が多分集積したものがこういう結果になったんだろうと思うし、ただ、もう一つ心配なのは、今度は国営病院でコロナのワクチンの接種をすると、こう言っているわけですから、そうすると、やっぱりいろんな人の出入りが今度は多くなる。そうすると、当然また外来に制約をしなければならない。先生方にも何かしらのやっぱり仕事上の負担をかけるとか、そういうことになる、もっとももしかしたら病院経営が厳しくなる、そういう予想が素人ながら考えられるんですが、その点について、どう病院として対応していくかということ。そうでないと、もっとももっとこの額が大きくなるような気がしますけれども、これは余計なことでしょうか。その辺、お考えありましたらお願いします。
議長 国保病院事務長	病院事務長 山崎議員のおっしゃるとおり、先ほどの一般質問の中でもございましたとおり、市町村の実施するワクチン接種につきまして、もし国保病院のほうに委託をしていただけるということであれば、現状の地域医療体制、当然、外来の患者さん、決まって定期的に来ていただかなければならない患者さんもおります。そういう方の診療体制を最低限確保しつつ、ただ、国難とも言えますワクチンの接種、それに対しても病院が手をこまねいて何もしない、そういうことではなくて、スタッフ総出でワクチン接種体制を迎えていきたいということでございます。 それで、経営的なことを申しますと、まだ予算という形には表しておりませんが、一応そのワクチン接種に対しても1件幾らということで病院のほうに収益は当然ございます。ただ、外来収

	益につきましても、月曜日から木曜日は、今のところ午前で切り上げて午後はワクチン、金曜日 も一応午前、午後という形で同じように考えてはあったんですが、やはり外来への影響が大きい だろうと、経営に対して非常に大きな影響がそこに出てくるし、何より患者様に迷惑かけること が発生するだろうということで、金曜日は一応外来のみという形でワクチンを休むと、そういう 形で今考えております。 それで、実際のところは、ちょっと動いてみなければ、それが現実的にどうなるかというのは ありますけれども、実際そのワクチン接種に対しても1件幾らということでの収益もございま す。このコロナと外来ということで、こういう状況の中で、今いる医師3名、逆に3名いるから できる体制ということで今考えておりますので、御協力のほう、御理解のほう、よろしく願い いたします。
議 長 山 崎 議 員	2 番、山崎議員 私は、一般会計から病院への繰出しというのは、2 億円ぐらいが限度かなと思ったもしていま す。それが2 億5, 0 0 0 万円とか3 億円いくとかというふうになると、やっぱり病院が今度一 般町民全ての部分に負担がかかり過ぎるような状態に見られると思うんですよ。
議 長 町 長	町長、どうですか、2 億5 0 0 0 万円、一般会計から繰り出しするというこの事態に対して、 町長はどのようにお考えでしょうか。 町長 国保病院の運営につきましては、かつてない一般会計からの繰出しと、こういう状況になっ ているところであります。これは少なくとも外来収入、入院収入が激減していると、なおかつ、ド クターの給料が4 人、眼科の臨時も入れると5 人分の人件費を稼いでもらうと、こういうふうな

議 議	ことですから、非常に厳しい経営。かつては、2億円もと議会で言われた時期がありました。それが、いつの間にか2億5,000万円を超えるというような時期になりました。それが収支バランスの中では、もうとっくに倒産の病院であるというふうに言われるところであります。 例えば、苫小牧市の隣、白老町が2億円の一般会計からの持ち出しで解散と、こういう情勢も昨年見たところであります。やはり2億5,000万円を超えるというふうになりますと、なかなか一般会計からの繰入れが無理だと。 そういう経営の状況でありますけれども、いずれにしても厚沢部町、国保病院、これからの運営の中で、ドクターの定数というのが3名であります、厚沢部町。を今4名のドクターがいるという状況の中で、完全に人件費はオーバーするということになりますし、ただ、これがいつまでもということになりません。この方法は、早急に考えていかなければならない。 一つの例を申し上げますと、今、南檜山のメディカル協議会ができました。この中でドクターの助け合い運動が当然出てきます。隣の乙部町へ行きますと、今ドクターが1人であります。当然入院も最終的におけなくなると。こういう中で、ドクターの派遣といいたいでしょうか、貸し借りみたいな格好での行動も起きてくるだろうと、こういうふうな思いはしています。 いずれにしても、今しばらく厚沢部町の国保病院については、急激な患者の増を見込むということになりませんので、収支バランスは非常に悪い病院にはなりましたがけれども、町民の医療体制ということで、しばらくこのまま維持をしていきたいと、こういうふうな考え方をしているところであります。 町長、参考までに、交付税参入はどれぐらい。 税務財政課長
----------------	--

税 務 財 政 課 長	交付税参入、病院の関係でございますけれども、令和２年度の数字でございます。普通交付税で４，８３７万３，０００円、特別交付税で６，４０８万５，０００円、合計いたしますと１億１，２４５万８，０００ということで、今回の繰出しが２億５，０００万円ほどですので、半分いってないぐらいの数字でございます。
議 長	ほかに、衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議 長	それでは、次、６款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は６５ページから７２ページまでです。
議 長	１０番、佐々木議員
佐 々 木 議 員	６８ページです。農地整備ということで、滝野稲見地区が主体であります。地元では、昔ながらの農地が集積され、そしてまた湿地帯が良好な土地改良に進むということで、大変関係者感謝しているところであります。そういった中で、１，２００万円ほど減額となっておりますけれども、これは個人による確定による減額の金額でしょうか。
議 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	滝野地域、稲見地区の道営事業の関連なんですけれども、ここに記載しているのは、厚沢部町、町が負担するものでございまして、その総事業費に合わせまして、滝野地区であれば１２．５パーセント、稲見地区であれば５パーセントということが町の負担をしております。これについては、この範囲内で受益者さんの負担すべきものを徴収していくんですが、今回補正予算では受益者の負担金というのは調整しておりませんので、あくまで町の負担が減額になったということで、それについては単純に道の今年度の事業費が減額になって、その割合で減額になったということでございます。

議 長 浜 塚 議 員	以上です。 8 番、浜塚議員 6 7 ページ、農業費の 1 8 番、一番下の産地生産基盤パワーアップ事業でございます。農業にとって、これから大事な、非常に大事な事業だと思います、パワーアップ事業というのは。そこで、4 4 0 万円ほど減額になっているわけでございますけれども、この減額の理由をお願いしたいと思います。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 この産地生産基盤パワーアップ事業費補助金でございますが、厚沢部町農業振興公社に導入するトラクター等、G P S ガイダンスつきですね、そちらに対する補助金でございます。この減額の理由については、計画どおりの機械は導入しているんですが、農業振興公社のほうで見積り合わせを行います。その際に減額になった分でございますして、予定どおりの機械導入は終わっております。
議 長 浜 塚 議 員	以上です。 8 番、浜塚議員 そしたら、見積り合わせの差が出るということは分かるんですけども、4 4 0 万円になったということなんですか、差額が。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 単純に、見積り合わせをしますと値段は下がりますので、実際の最初にもらっていた見積り価格と入札した額ですね、そちらの差ということになります。トラクター G P S ガイダンスつき 1 台、あと、グレンドリル、マニアスプレッダ、ロータリーということで、計画どおり導入してお

議長 農林商工課主幹	ります。 以上です。 合計何台。
議長 農林商工課主幹	トラクターは１台でございます。今言ったとおり、トラクター１台、グレンドリル１台、マニアスプレッダ１台、ロータリー１台ということになります。
議長 中山議員	１番、中山議員 ６５ページになります。ここに一番下のほうに担い手育成の対策支援員の報償費が１８万円ほど減額になっています。この支援員の支援内容と、何名の方がこの支援員として登録されているのか。その仕事内容も教えていただきたいと思います。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 担い手育成対策支援員報償費というのは、実は担い手育成対策協議会という組織をやって今新規就農などを募集しているんですが、その担い手協議会というのは独自の予算を持っておりませんで、こちらの報償費というのは実は旅費相当額、研修視察に使う旅費相当額ということで計上させていただいております。 ただ、新型コロナの関係で１１月以降計画していたんですが、やはり視察は中止するべきということで、今回全額を落としていることでございます。 また、人数につきましては、１０名で担い手協議会を構成していますので、その１０名分の旅費ということになります。
議長	以上です。 １番、中山議員

中山議員	今の説明であれば、担い手協議会の委員の方々の報償費ということであれば、名目ちょっと変えてもいいんじゃないかな。協議会に対する補助金というようなことになると思うんですけども、その辺は取扱いとしてはいいんですか、それ。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 確かに、ちょっとこの予算の名称だと分かりづらいというのは事実で、御指摘のとおりかと思っています。
議長 中山議員	ただ、担い手協議会というのは町が設置している機関ではなくて、町ももちろん入りますけれども、J A、普及センター、また指導農業士、農業委員会、あと生産者の方ということで構成している任意団体でございますので、そういったことで町だけが要するに実施主体である担い手協議会ではないので、このような名称を使わせていただいております。 ただ、名称については、ちょっと検討させていただきたいと思います。 以上です。
議長 中山議員	1 番、中山議員 分かりました。どうぞ検討して、私たちに分かりやすい予算計上していただきたいと思います。
議長 農林商工課主幹	次に、6 7 ページなんですけれども、ここには同じように今度は、強い農業担い手づくり総合支援交付金とあります。これについては、どんな内容で交付しているのか。 農林商工課主幹 強い農業担い手づくり総合支援交付金についてでございますが、こちら国庫補助事業でございます。具体的に申しますと、機械導入事業に対しまして3割の補助、また、残り7割は融資を使

中山議員	うという条件で補助が採択されます。今回の減額補正の幅としては小さいんですけども、3名対象者がおりまして、それぞれまたこれも見積り合わせを行いまして、その減額分が今回補正予算になったということでございます。 以上です。 1番、中山議員 これは、どんな公募をしてこの3名の方が選ばれて、それで、どんなものを購入したのか、教えていただきたいと思います。
農林商工課主幹	農林商工課主幹 もちろんこういった事業がある場合は、特定農家だけじゃなくて幅広く周知して募集はしますけれども、こういった国庫補助事業につきましては能力算定というものがございまして、一定程度の面積があるだとか、あと、それによって作業が効率化されるとか、そういう条件がついてきますので、合致する方というのは少なくなってくるというのが実情でございます。 実際どういう機械を入れたかというのと、3名おりまして、1名の方はハーベスターと選別ラインを入れたと。もう一名の方は、遠赤外線乾燥機と融雪剤散布機を入れた。もう一名の方は、ホイロローダーを入れたということで、3名の方が対象となっております。 以上です。
中山議員	1番、中山議員 さっきも言いましたけれども、大変最近、例えばこういう事業があったときに、我々農家に知らせる広告というのは、非常に不透明でありまして。ということは、もう我々に来たときには、その申込み期間というのは幾らもなくして、すぐ申し込まなければ駄目だと。何かそれがどうし

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	て3名の方に絞られたのかというのが、ちょっと疑問を持つわけです。やはり今回のコロナの対策の補助金も結構我々助かっておりますけれども、やはり組合員、また農家の方々が分かるような方向でやはり交付するべきだと思うんですけれども、今後やっぱりそういうことであれば、やはり皆さんが要望あるのであれば、今回3名だけですけれども、新年度においてもやはりやっていただきたいなと思いますので、その辺についての考え方あったら教えていただきたい。 農林商工課主幹 実は、中山議員おっしゃるとおり、非常に期間が短くて取りまとめされるというのが、私たちもそれが実は悩みの種でもあるんですよ。ただ、そういった中でも、やっぱり私たちは広く募集はしたいので、今後ちょっとやり方の検討はさせていただきますが、農協さんの一斉ファクスとかもございますので、そういうようなものも活用していきたいと考えます。農家さんにおいても、やっぱり国のホームページとかにも情報がいろいろ出ていて、やっぱり調べている方とかもいらっしゃるので、そういったことも活用していただくということも検討していただければと思います。 また、基盤整備事業に関しましては、一応フォーマットとして今毎年9月に皆さんに取りまとめ、また、GPSガイダンスもそうですね、そういったことでフォーマットをつくっているところもありますので、やはりちょっと実際届いてない、本当に検討する期間がなく届いているという実情もあるということですので、そこら辺の取扱いについては、ちょっと課内で協議させていただきたいと思います。 以上です。 J Aとはどういうふうな協議を今、そういうふうな検討していることはないんですか。
議 長	

議長 農林商工課主幹	どうぞ。 農協とは、まず事業が来たときには、やはり能力算定とかと考えたときには、実は私たちなかなか難しいんですよ、J Aさんでないと実態が分からないということで、まず、J Aさんという事業が来ているということで連絡調整はします。ただ、連絡方法については、都度じゃどういうふうにするかというのは、その都度協議しまして、また、募集期間の長さというので結局対象になりそうとか、今までちょっと相談あった方というのについては、ちょっと個別に打診したりということで、そういったこととするケースもあります。決して私たちは、この国庫補助事業につきましては、国の財源でできるので制約というのはするつもりは全くございませんので、その辺も含めて、ちょっとJ Aさんと速やかに連絡できる体制というのも、ちょっと再構築、今でもかなり密にはやっているんですけれども、農家さんにどううまく伝わるかということでちょっと検討させていただければと思います。 以上です。
議長 山崎議員	ほかに、農林水産業費について質疑ありませんか。 2番、山崎議員 1つ、69ページでありますけれども、1つ定義について教えてほしいと思います。 1つは、農業後継者育成事業費52万9,000円のマイナス補正というふうに出ている、これは問題ないんですが、そもそも農業後継者の育成というのは、どういうことを狙いとしているのか。ということは、私もそうです、後継者というのがいない、子供はいるんですが、今離れていますので後継者になるのかどうか分からない、そういうのが私の集落にたくさんいるんですよ、もうかなり年配者にあって。だから、その人方の農業の継承というのをどういうふうにして

進めていくかというの、大変私どもこれから今大きな問題として捉えようとしているんです。

ただ、そこの1つ、物すごく私、興味あるのは、上ノ国町のある私の友だちの方なんです、35か36の人方が会社つくったんですよ。それで、同じような年配のそういう人方を何人か呼び込んでやっぱり会社として立ち上げて、本当の農業の生産の新しい方向性を示してくれたんですよ。私は、将来はこういう形だと思うんですよ。何も自分の息子が後継者でなくてもいいんですよ、誰でもいいんですよ、第三者でもいいんですよ。ただ、それはただの農業の後継でなくて、やっぱり仕事なり会社みたいな、そういう中での一員として向かい入れて、そして一緒にやりたいなと、そういうふうな気持ちを持つ。

農業後継者だけれども、中山さんの一般質問の中で嫁さんをもらわない農業後継者、私は後継者じゃないと思っているんですよ、時期になって。やっぱり結婚して家族がいて、そういう生産体制をつくれば後継者として認めるけれども、やっぱり40も50にもなって嫁さんもらわないで、役場にお願ひすれば、勝手にお前の責任だからやりなさいということで言われれば、なかなか縁というものは生まれてこないと、やっぱり結婚できないとなれば、そしたらそこで私は後継者としてのそれが途切れてしまうと思うんです。そんなことを考えれば、私は本当にこの農業後継者育成というのはどういう意味があるのかなということを、きちっとした形で整理したいなと思っているんです。

その中でやっぱり予算をつけていかなければならない。だから、ある意味では、これから新しい方向としては、今、上ノ国町の若い人方が立ち上げたようにして、要するに会社としていろんな人の仲間を呼び込んで、その中でやっていけるというような体制づくりが、私は本当の意味で厚沢部町の農業の継承していく手段になるんじゃないかというふうに私は考えているんです。

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	その辺のところから、この減額補正には問題ないんです。何もないです。ただ、農業後継者というそういう概念というか定義というか、それをどういう形で整理してこれから、今度は予算を審議していくわけですから、捉えていったらいいのかなと思って、それ整理するためにちょっと発言させていただきました。もし津野さんのほうからありましたら、ひとつお願いします。 農林商工課主幹 まず、1点、上ノ国町の例についてでございますが、確かに若い農業者の方が立ち上がって、また、そこで雇われる従業員の方も、今の職場を退職して一緒にやろうということで、すごく若い人が動いて新しいことをやるということで、本当にそれが成功すればすごい事例になるかなと思って、私も注目しているところではありました。 厚沢部町の農業後継者の育成ということですが、まず、当然後継者、自宅に息子さんがいる方とか、これから帰って農業をやる方という方がいらっしゃる部分については、やっぱりそれについては町としても報償金なり、公社での研修なりということで支援していくというスタイルであります。 また、後継者のいらっしゃらない方については、先ほども答弁した担い手協議会のほうで後継になってくれる方を探して、やっぱり特にアスパラハウスなんて厚沢部町にとっては重要なインフラですので、それが継続して活用できるような形に持っていければなと考えております。 また、昨日一般質問の中で農地の集積ということもありましたが、やはりそういった個々の農家さんが規模を拡大して、やはり農地が最大限有効活用されて、生産額が維持されるという方向性もありますので、本当に農業を持続するというのは、いろんな形を取り入れていかないと、今ちょっと成り立たないのかなと思います。
------------------------------	---

議 町	ただ、法人化の動きということになると、法人にして農家をやっている方もいますけれども、正社員の通年雇用で従業員で雇っているというところは、あまり正直ないのが実情でございます、やはり冬の仕事というのが確保できないと、ちょっと法人化して従業員化して持続するというのは難しいのかなというのが現状でございます。 以上です。 町長 今、山崎議員から担い手の問題、要するに農業の後継者対策ということにつながる話であります、かつて厚沢部町は一番早くこの対策に手を入れた町であります。1つは、皆さん方のそばに育苗施設、ライスセンター、こういうふうな、高齢者の農家も若い人たちもみんな一体となって共同作業をしようということで、町内6か所だったと思いますけれども、そういうふうにしてライスセンターの共同作業形態をつくってきた、こういうふうなのは、今の担い手のいない人をカバーする共同体であります。そういうふうにしてやってきましたけれども、いかんせん、厚沢部町の農業者は共同を嫌がる農家ばかりで、ことごとくライスセンター、育苗センターは壊れてしまいました。そんな中で、やはり当時から、2次構造改善事業から始まって、全部この対策を講じて町内をきましたけれども、やはり壊れてどうしようもない状態になってしまった。 したがって、それらをカバーするために皆さん方が御承知のように、農業振興公社というものをさらに立ち上げた。こういう中で、作業の受委託を高齢者の方々は大きな機械を買わないで受託作業で済ませると借金もせずに収穫できる、こういうのが農業振興公社。こういうふうにして、厚沢部町の今までの農業の流れの中では、よその町にない流れを今までずっとやってきた。 最近になってきて、やはり農業後継者、いうなれば後継者はいるけれども花嫁さんがいない
----------------	---

議 議 議	と、こういうふうなちょっとバランスの悪い家系が多くなってきたと。こういうふうなことでありますから、何を言うよりも、やはり嫁さんが当たれば、すぐ後継者対策を心配しないで済むということになるわけです。いろんな過去に、農業者のせがれの嫁さん対策はやってきました。やってきましたけれども、いざ町内に集めると、農業者の親が一番これは難だったと。やはり息子を出してよこさないというのが厚沢部町の農家だと、こういう経過があります。 そういう中で、今まだ各地域にはたくさん独身の農業後継者がおりますけれども、後継者としてはいるけれども嫁さんがいないということの大変さがあります。こういう方々の対応をどう今対処するか、私は、今それぞれの席において、厚沢部町の会社がそれぞれ一人一人組み立てていきたいものだと、こういうふうな考え方でおりまして、特に今、冬の行事まで、これは去年、おとしから始めたものですが、これは合コンを対象につくった冬の行事であります。それにも来ないというふうな若い者には、なかなか手を焼く、こういう状態でありますけれども、いずれにしてもそんな生ぬるい話をしておられませんので、もう個々の青年にアタックしながら嫁さん紹介みたいな方法でやっていくと、こういうことが今会社のほうでも考えているところであります。 いずれにしても早い機会に各町内に何人かいる若い人たちに、早いうちにそういうチャンスを与えたいなというふうに思っておりますので、そういう切には近くの農家の皆さん方、議員の皆さん方、大いに協力をお願いしたい、こういうふうに思うところであります。 それでは、議事の途中ですが、本日はこれをもって散会します。 明日は午前１０時から開会します。 皆様、お疲れさまでした。（１６：４８）
----------------------	--